

平成28年定例第2回市議会会議録(第3日)

平成28年6月16日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
3番	徳 永	重 遠	12番	壇	康 夫
4番	末 吉	達二郎	13番	中 尾	眞智子
5番	古 賀	義 教	14番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	15番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	16番	宮 本	五 市
9番	荒 卷	隆 伸	17番	牛 嶋	利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

8番	上津原	博
----	-----	---

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梅津俊朗	係長	堤和美
次長	田中裕樹	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	環境衛生課長	松尾和久
副市長	高野道生	農林水産課長	木村勝幸
教育長	長岡廣通	商工観光課長	松尾博
監査委員	平井常雄	上下水道課長	木下康彦
総務部長	馬場洋輝	学校教育課長	加藤武美
保健福祉部長	加藤康志	エネルギー政策課長	藤吉裕治
市民部長 兼市民課長	本莊安政	エネルギー政策課 エネルギー政策係長	渡邊満昭
環境経済部長	富重巧齊	総務課庶務法制係 庶務担当係長	山下昭文
建設都市部長	松尾正春	企画財政課長補佐兼 企画・地方創生係地方創生担当係長	山田利長
教育部長	大津一義	契約検査課長	松尾浩孝
消防長	北嶋俊治	総務課人事係 人事係長	堤則勝
総務課長	西山俊英	都市計画課長	櫻木研治
企画財政課長	坂田良二	都市計画課長補佐兼 都市計画係庶務担当係長	宮崎眞一
企画財政課 財政係長	大坪康春	都市計画課 住宅係長	松尾秀勝
福祉事務所長	坂口浩二	都市計画課都市計画係 都市計画担当係長	平川貞雄
子ども子育て課長	築地原良太		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	10	瀬 口 健	1. 下楠田市営住宅の建替について
2	12	壇 康 夫	1. 市立中学校の統合再編計画について 2. 市職員等の出張旅費精算について 3. みやま市再生可能エネルギー政策について
3	6	前 原 武 美	1. みやま市における防災危機管理について
4	3	徳 永 重 遠	1. 選挙権年齢が18歳以上となることについて、市はどのような啓発活動をしているか 2. 情報発信という観点から定住支援制度について

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

おはようございます。これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、8番上津原博君につきましては、先日に引き続き欠席届が提出されておりますので、これを許可しております。御理解と御協力をお願いし、御承知おき願いたいと思います。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、10番瀬口健君、一般質問を行ってください。

○10番（瀬口 健君）（登壇）

おはようございます。きょうは一般質問の終わる時間ばかり皆さん気にされておるとい

ます。市長がうまく答えていただければ、私のほうは20分ぐらいで終わると思いますが、終わらなかったときは市長の責任ということでよろしく願いいたします。

早速でございますが、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

下楠田市営住宅の建てかえについてお伺いをいたします。

下楠田市営住宅につきましては、昭和53年、54年に建設をされ、老朽化という理由から建てかえの計画が進んでいるところでございます。この計画は、平成24年度から検討をされておりますが、今日に至るまで、建設場所、構造、戸数が二転三転してきたところでございます。

つい最近になり、鉄筋2階建てで現用地に30戸、岩津アベニュー北側に16戸建設することが市側で決定され、計画が進んでいるところでございます。

しかしながら、市営住宅住人からは正式な説明は全くないので詳しくはわかりませんなど、また、受け側の岩津区の役員やアベニュー住民からは、説明会では一方的で高圧的、意見を全く聞かず住民無視だと、そういう意見が多く聞かれ、行政への不信感が強くうかがえるところでございます。

なぜこのような事態が生じたのか、次の件についてお伺いをいたします。

1つ目は、市営住宅や岩津アベニューの住民への事前説明は十分だったのか、建設場所など二転三転したのはなぜか。

2つ目は、市営住宅住人のアンケート結果をどう思うか。また、岩津行政区から要望が出ておりますが、岩津の現状から言えば当然の要望と思います。市は、岩津の現状を把握しての回答をしているのか。

3つ目は、建設候補地はほかにも検討されたと聞きますが、金額など十分な比較検討をされたのか、市有地の有効活用や人口減少対策として売却などの考えはなかったのか。

最後に、今回の建てかえに当たってバリアフリー化が全く見受けられず、高齢者や身体弱者に対する冷たささえ感じられますが、このような方たちに対する思いやりなど市の考えをお聞かせ願いたい。

私は、建設には大賛成でございますが、しかし、まだ住民の理解を得ていないということと、鉄筋2階建てということには疑問があるという立場で質問をさせていただきます。

新しく人事異動で新部課長さんに来られた方たちには非常に申しわけなく、引き継ぎがうまくいっているかどうかわかりませんが、以上、回答をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。瀬口議員さんの下楠田市営住宅の建てかえについての質問にお答えをいたします。

今回の下楠田市営住宅の建てかえ計画は、周辺住宅等を考慮して、現行の2階建てを基本に進めることといたしました。

建てかえ計画を検討する中で、現在地に40戸の住宅を確保することが困難であるため、分割して建設を行うこととし、現在の下楠田市営住宅地に30戸、また、新たに建てる高木団地跡地に16戸の計46戸を建設することとしましたので、御理解賜りたいと存じます。

まず、1点目の市営住宅の住人や岩津アベニュー住民への事前説明は十分だったかでございますが、下楠田市営住宅の住人に対する説明については、平成26年12月に下楠田団地建てかえの現状報告という表題で、分割して建設を予定していますという内容のチラシを配付いたしております。

また、平成27年9月に下楠田と高木団地跡地の2カ所に分割して2階建てで建設することを記載したアンケート調査を実施しており、今月末に説明会を予定しているところであります。

岩津アベニュー住民への説明についてでございますが、岩津区総代会への説明を平成27年9月に行っており、その後、地区説明会を同年10月、12月、平成28年2月の計3回開催いたしております。

下楠田市営住宅の建てかえ基本設計が完了したのが3回目の説明会後でありましたので、本年度に入り、9月29日に計画平面図とパース図を使用し、高木団地跡地に建てかえする戸数が16戸であること、住宅は鉄筋コンクリートづくりで2階建てであること、建てかえ計画の今後のスケジュールを示して4回目の説明会を終えているところでございます。

議会におきましても、本年3月議会において産業建設常任委員会へ、4月の議員全員協議会で同様の説明をさせていただいている次第であります。

次に、2点目の下楠田市営住宅住人のアンケート結果についてでございますが、アンケートは平成27年9月に意向調査として実施をいたしました。現入居世帯数は34世帯であり、未回収が2世帯でありました。

アンケートの内容と結果につきましては、「建てかえ後の住宅に対する意向は」に対し、「新住宅に入居したい」が31件、「建てかえを機に退去する」が1件でありました。

「2カ所に分割して建てかえますが、移転場所に関する希望と理由は」に対し、「下楠田がよい」が24件、「岩津地区がよい」が1件、「どちらでもよい」が6件でありました。

「下楠田がよい」の主な理由として、通院、買い物、駅の利便性と住みなれているということでございます。

「階数の希望と理由は」に対し、「1階」が20件、「2階」が5件、「どちらでもよい」が6件でありました。1階を希望する理由として、「体が不自由なため」が8件でありました。

「間取りの希望は」に対し、「1DK」が5件、「2DK」が11件、「3DK」が14件、「未回答」が1件でありました。

「現在の自動車、自転車、バイクの保有状況」に対し、普通車12台、軽自動車19台、バイク6台、自転車23台であり、なお、自動車未保有世帯は9世帯でありました。

住人への事前アンケート調査の結果によれば、分割して建てかえ計画である下楠田地区に30戸、高木団地跡地に16戸で対応できると判断をいたしております。

また、身体的な理由で1階を希望されてあることに関しても同様と考えておりますし、建設に際しては、高齢者等に配慮したバリアフリーをもとにした構造として進めてまいります。

次に、3点目の他の建設候補地との比較についてでございますが、当初の計画では、議員も御承知のとおり、下楠田地区内の市有地を建てかえ用地として検討しておりましたが、候補地であった市有地の隣接企業より買い入れの申し出があったため、企業用地として処分することといたしました。

これにより、建てかえ用地を下楠田市営住宅周辺の拡大、または別の場所への移転などさまざまな観点で検討してまいりました。候補地の検討におきましては、用地買収や開発行為を行う必要があり、経費もかさみ、財政的負担も生じることとなります。

岩津地区の市有地につきましては、もともと旧高田町時代の町営住宅高木団地跡地であり、遊休地として管理しておりましたので、土地の有効利用として用地買収の必要もなく、財政負担も少なくなります。また、周辺の状況からしても、住宅環境に関しては適した場所であると考え、計画を進めてきたところであります。

次に、4点目の高齢者に対する思いやりなど市の考えを示せについてでございますが、平

成24年度に建設をいたしましたさくら団地は、福岡県福祉のまちづくり条例及び施行規則に準じて建設をいたしております。

この条例は、高齢者や障害者等が他の人々と同じように生活できる社会を目指す考え方のもとに、社会生活をしていく上での障害となるものを取り除いていこうというバリアフリーの考え方を基本理念としています。したがって、今回の建設もこの条例及び施行規則に準じて行うよう考えております。

今後とも市営住宅建設に関しては、住みよい施設づくりを考え、進めてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

まず、お伺いしますけれども、これは2階建て鉄筋、エレベーターはつかないということでお話を進めてよかですかね。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

2階建ての場合、エレベーターはつかないということで計画をいたしております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

ここに今、高齢者には非常に配慮したような言い方をしておりますので、ひょっとしてエレベーターをつけるようになったのかなというようにちょっと感じたものですからね。

まず、この答弁書を読ませていただきましたが、まあ聞きましたけど、私が今、通告をしておりますところの2つ目、岩津からの要望の回答がこの答弁書の中にはあつらんとですが、どうですかね。いかがですか、書いてありますかね。岩津からの要望書、通告には2つ目に岩津行政区からの要望が出ておりますがということで通告をしておるわけですね。

そして今、答弁を聞いていますと、2つ目のところに岩津からの要望に対する返事がない

ように見受けられたんですけれども、いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

岩津区のほうから要望書が何回か出されておまして、その都度、岩津区のほうには回答を差し上げている状況であります。

この中にちょっと、議員さんへの回答には書いておりませんが、地元のほうには回答を差し上げている状態です。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

ここは議会の一般質問でございますので、岩津の要望については岩津のほうに回答しておるといっていますが、通告でこうやっておりますので、まず、それをはっきりとこの場で答弁書の中には含めていただいておりますと、私の話のシナリオというのがちょっと崩れていくんですよ。

それから、当然これは通告に従って回答していただくというのがルールでございますので、ひとつそれを指摘させていただいております。

この件については、最後のほうで岩津からの要望ということで、私も地元のほうからのことも聞いておりますので、大きなことについて二、三点、最後にちょっと申し上げさせていただきたいと思っております。

今の答弁にもありましたように、市営住宅、地元区長には平成26年の10月だったですかね、説明があって、その後、チラシの配付もされておるところでございます。

これは今、答弁にもあったし、私も知っておりますが、その後、チラシの配付をやられてから1年半もたつわけでございますけれども、全く向こうのほうでは、その後、何の説明会も行われないと。住宅の建てかえについてのチラシだけで、あとは私がどうなっておりますかと聞いても、その後、住民説明会が行われていないので、チラシ等は見たような記憶があるけれども、全く詳しいことはわかりませんというようなことが住民のほうからあります。

受け側の岩津、その前にアンケートの話もあったんですが、アンケートとか住民説明会とか、今、答弁を聞いていますと、市側主導でアンケートをしたり、住民説明会をしたりというようなニュアンスがありますけど、あくまでもこれは地元からの要請、あるいは私からの要請で市側は動いておるわけですね。市側が率先して動いたという事例は一つもないんですよ。まず、それをきちっと整理しておきたいというふうに思っております。

今、市営住宅のほうのチラシの配付、受けましたと。大体のことはわかっておりますが、詳しいことはわかりませんと。そういうことで、いろんな臆測が飛んで、少し心配されている人もいらっしゃるようでございまして、受け側の岩津としても、前区長への打診はあっておりますけれども、平成27年4月の新体制になってから、役員さんたちが引き継ぎでこうやって市営住宅が来るそうですよというようなことを聞かれたんですが、その内容について詳しくは全くわからないということで、市のほうに役員に対して説明会をしてくれんかという、それもこちらからの要請でしたね。地元からの要請なんですよ。そして、それが平成26年の10月22日に始められたというのが最初で、先ほど答弁にもありましたように、その後、4回の説明会を行っているということでございます。

そういう中で、アベニューの方たちは、要するに前の体制のときは区長さんなりにお話をされておったわけですが、アベニューの方にすれば、ほとんどの方が突然の話ということでびっくりされた方が多かったと聞いております。

そのような中で、説明会ではアベニューの方から非常に質問が多く出たと。しかし、市側は全く耳をかさずに高圧的で一方的な押しつけ。こうですよ、こうですよと、いや、そういうことはできません、決まっておりますと。そういうふうな言い方で、全く市側と住民側との質疑応答でかみ合いができなかったということで、当時の部長、あるいは副市長の出席を求めましたが、拒否か無視かわかりませんが、欠席のまま今日に至っているところだと、そういうことを聞いております。

そこで、ちょっとお尋ねしますが、市営住宅へのアンケート調査、この中に3階建て以上のエレベーターつきという項目をなぜ入れなかったのか。それと、アンケート結果、これをなぜ市営住宅の皆さんには報告をしていないのか、これをまずお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

楠田団地は、私手帳に書いていますけど、5月22日10時から楠田団地のほとんどの方がお見えになりまして、ぜひ私の話を聞きたいということだったから説明をいたしました。

それはアンケートをもとに、ここに2階建ての住宅を30戸つくりますけれども、皆さん御希望の方は全部この住宅に住めますよということを説明したら、皆さん非常に喜ばれまして、私に最後はお土産までいただいて、「頼んでおきます」と言われまして、そして、一人一人握手をして、ほとんど95%ぐらいの方が見えたんです。みんなそれで納得をされたということで、下楠田のほうは私自身が5月22日の10時から約30分にわたってきれいに説明いたしましたので、全く問題はないと思っております。

アベニューのほうは、ちょっと私は行ったことがございませんから、副市長なり、あるいは部長に答弁をさせていただきたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

とんだ方向に行きよりますけれども、市長はことしの5月22日ですか、下楠田のほうに行って2階建てでお願いしますと。ということは、みんなここに住めますよということを今おっしゃった。向こうにそしたら40戸建てるということですか。

皆さん住めるんですよというのはどういうことですか。（「希望の方は皆さん住めます」と呼ぶ者あり）ああ、希望の方はということですか。それはちょっと後でまた言います。どうですか、今の質問ですが。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

アンケートについては、1階建て、2階建てということで規定しております。

2階建てということは、周辺の状況がサンアベニューも下楠田も周辺はほとんどが2階建てであります。そこで3階、4階、5階というのは、近所の高さとか、そういう風景に合わない。

また、以前から申しておりますけれども、電波障害が出るんじゃないかということで、この時点では1階か2階ということで、どちらがいいですかという質問をさせていただいた分と、あとは岩津と下楠田、住むならどちらがよろしいですかという形で質問をさせていただ

いております。

このアンケートをなぜ公表していないかということでありませけれども、これは今後の住宅を建てる上での参考としたいということで、内部資料としてとっているわけで、公表のためにとっているわけではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

そこら辺の引き継ぎがうまくいっとらんということじゃないでしょうかね。

私は、何階建てとかそういうことじゃなくて、市民の方たち、住民の方たちが、自分は身体的な問題とか高齢者だから2階にはもう行きとうありませんという方が非常に多く見受けられたので、今後、2階建てがいいのか、3階建てがいいのか、エレベーターつきがいいのか、エレベーターはなくていいのか、そういうことを調べてくださいということで私はお願いしたんですよ。

今の話を聞いていますと、もう既に2階建てというのが決まっておりますから、先ほど私が言ったように、押しつけとしか向こうは思わんわけですね、住民はね。2階建てありきでもう全部アンケートもとってあると、そういうことですよ。

そういうことから、さっきも言いましたように、非常に市側と住民側との不信感というか、そこにあらわれてきておるといようなことです。

きのうの質問の中でも教育長もおっしゃっておったですが、学校の統合問題、その中でも地域地域で言い分がありますよと、なかなかうまくいきませんと、まさにそのとおりですよ。だから、地域地域の言い分はちゃんと聞いていただかにかいかと。

そういうことで、また後でお聞きしますが、このアンケート調査も報告をしなかったのは、ただ体裁といいますか、一応言われたのでただやったと、内部資料だけにおさめておると。そういうことを内部資料というために私はとっていただいたんじゃないですから、住民の方たちが広く、住民の方同士が、皆さんがどういう気持ちでおるかというのを知っていただきたいということで私はお願いしたんです。そういうことでアンケートをとっていただいたと。当然報告をすべきじゃないですか。みんなここの住民の方たちがどのように思っているかというのをですね。

後でまたいいんですが、それから、先ほども言いましたように、副市長は岩津の説明会に

なぜ出席されていなかったのかというのをちょっとお聞きいたします。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

実は、ただいま私が出席をしなかったのかという質問は初めて聞きまして、所管のほうから私に出席を求められたということは、私は全然知りませんでしたので、お答えいたします。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

住民は副市長の欠席の理由とか、こういうのは全く関係ないですよ。住民側は市のほうに、今さっき言いましたね。課長と話をしてはいますけど全然かみ合わないから、部長あるいは副市長に出席をしてくださいと要請しているんですよ。

それで、住民の方は部長も副市長も出席をされなかったということで、全くこれをもって、今さっきも言いましたように住民無視じゃないかと、住民の意見というのを聞きとらないんじゃないかと。これははっきり言って、さっきもちらっと本音が出ておりますが、内部資料でおさめておるといようなことで、2階建てということが決まっておりますので、内部ではですね。そういうことで、いろんな話を聞きとらなかったんじゃないかという臆測まで飛んでおるんですよ。

住民の方たちは、そういう理由は一切関係ないんですね。それは明らかに当局内部の連絡の不備というか、それを露呈した格好じゃないんですか。私はそう思いますが、いかがですかね。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

先ほど言ったように、私に要請があったということは今現在知りました。所管のほうからもそういう要望が出ているということは私は知りませんでしたので、現在に至っておりますのでございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

知らなかった、知らなかったでは、私は住民の立場で物を言っていますので、おたくはおたくのほうでそれは言っていると思いますよ。しかし、それなら部長、何で知らせんやったのか、それは引き継ぎで聞いていますか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

普通の建設とかをする場合は担当のほうと担当課長が行くんですけれども、当時、第2回目の地元説明会で上司の出席をお願いしたいという要望は事跡のほうに書いてあります。ただ、当時の部長に聞きますと、要望としては各報告書が上がりますので、そのときに応えることができない場合もあるので、部長のほうに上げたときにどうしたらいいかということで回答を聞いて、担当の課長、係長が現地のほうで文書なり回答するというのでしておりましたので、当時の部長のほうから部長の出席はできないということになっておりました。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

今お聞きのとおりで、要請はあったけれども、部長のところまでそしたらとまっておるわけですね。部長はもう出席せんとはっきり言っておるわけですね。ですから、副市長まで災いが来ておるわけでしょう。

住民の方は、上司というのは、はっきりと私も聞きましたが、副市長という名前も出しておるということなんですね。今の話を聞くと、話は部長のところまで終わって、部長が自分も出席しないということで、話が副市長まで通じていないということでございます。これが真相のようでございます。そうですね。いいですか。

だから、私が言いたいのは、住民のほうから説明会をお願いします、そして説明会を開きました。どういう考えがあるのか。岩津のアベニューの方たちは、さっきも言いましたように突然の話ですよ。一回も住民説明会を開いていないんですから。突然の話だからこそ、そういった意見がいろいろ出て、そこで説明者との質疑応答でかみ合いがなかったと。ですから、部長、副市長の出席を要請したところが出席されなかったと。これだけの事実が住民側にはあるということです。それで、市民のほうから、市は全く耳をかさないというような言

葉が出るのは当然ではなかろうかというふうに思っておるわけでございます。

まだまだ副市長、交通事故防止対策とか、そういったことで話はまだまだ続いておるわけでございます。今後ぜひ岩津の説明の中には顔を出されて、その解決に御尽力をなされたらどうかと思うわけですが、いかがでございますか。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

要請があれば出席をしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

市営住宅の方、それから、岩津区の方たちにおかれては、当然納得のいくものではないと。特に岩津区においては、逆に禍根を残すような説明会であったと思うわけでございますので、今、副市長のほうにもお願いしましたが、特段の配慮をいただいて、解決に向けて御尽力を願いたいというふうに思っております。

それから、急に話が変わってきましたので、さっき市長がおっしゃった22日に下楠田のほうに行って2階建てで納得をしていただいたというようなことでございますが、アンケート調査に基づきというようなことをおっしゃったですね。

アンケート調査の結果を皆さんに報告することはないと。今、内部資料でおさめていますというようなことだったんですが、このアンケートの結果をお話しされて納得していただいたんですか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私は、これを持っていきました、アンケート調査を。皆さんに見せました。そしたら、下楠田に住み続けたいという方が24名、それから、どちらでもいいという方が6名、だから、どちらでもいいという方まで含めて30名だから、皆さん全員ここに住めますよということを申し上げましたら、大変皆さん喜ばれて、ほとんどの方が見えておったんです。一人一人握手して、おまけにお土産までいただきました。それで、私は十分解決したものと解釈をいた

しておりますが、その後、またどういう話になったかわかりませんが、一応5月22日の時点では皆さん納得していただいたと、そのように解釈しています。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

私もその話は聞いたわけですが、今、ほとんどの方がお見えになったと言われますが、34件の方があそこに住んであるわけですね。そして、出席されたのは20名以下と。私はそう聞いておるんですよ。20名以下ということで、そしたら皆さん、このアンケート結果は御存じですかということに対して、こういうアンケート結果を知ったならば、そう簡単にはあなたたちはうんと言わんでしょうもんとするたら、あら、そういうのがあるとですかというようなお返事をいただいたところですよ。だから、市長の言い分と私が聞いた分とは相当開きがあるということですね。

それで、それは後で申し上げることとしたしまして、ちょっとこれを読んでみたら、アンケート結果をどう思いますかということも私は入れておるわけですが、このアンケート結果を見て、当局側としてここの住民の方たちは、今さっき市長も言われたように33名——実は33名になりますね。34名としてありますが、1件は建てかえ時に自分たちは退去しますというんですから、33名中なんですね。33名中に24名の方がここに住みたいと。それから、2階には行きたくないというのが20名ですね。

そういうふうなアンケート結果が出ておりますので、このアンケート結果を見て、市側としましてはどのように思っていますかと。ですから、この場所に住み続けてもらいたいとか、やはりエレベーターが要るとか、本当に住民の意見を尊重していかなければいけないなど思いませんでしたかということをお聞きしておるんです。どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これはあくまでも市営住宅でありまして、ある意味では一時的な仮の住まいなんです。2階建てでエレベーターのあるところは普通の家でもめったにございませんし、そういった2階建てでエレベーターをつけたら、会計検査院から必ずやられます。

市営住宅というのは、やはり全部が100%満足できるようなことはなかなか難しく、せ

めて2階建て、2階に住んでいただくぐらいは我慢していただかなければ、100%何でもかんでもするというのは、かえって私は市民の批判を受けるのではないかと思いますので、大変申しわけないんですけど、2階建てだったら常識範囲だろうと思いますので、ひとつそういうことで、もし瀬口先生がそういうことであれば、もう一回私が出向いて皆さんにきちつと説明をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、20名ぐらいだったとおっしゃいますけど、ちゃんと証人もいらっしゃいますのでですね。誰と誰が来たらもんなどというぐらいで、たしか二、三人お見えになっていないということは事実だったけれども、30名近くはお見えになっておったと、このように解釈をいたしておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

何度も申し上げますが、市長の言い分と私が聞いた言い分は違うということでございますので、ここでどう申し上げても、これはまとまるはずはございません。私も責任者の方ち言いよんなさるけど、その責任者の方たちからも話は聞いておるわけです。

市長の御意見、今の御意見で非常に私もびっくりしたのが、市営住宅は仮の住まいだと、100%満足をしてもらえるようなことはないと、2階建てでエレベーターなんてつけませんよと、そういうお話があったわけでございますが、これはこれとして、住民目線から非常にかけ離れた言葉だなということを感じたところでございます。

それから、ほかの候補地との比較ということに移りますが、言い分はいろいろあるんですが、いろんところで検討されたと思います。そういうことを今答弁の中でも述べてありますが、私が聞きたいのは、別の視点からちょっと聞きますが、同じ場所に30戸住宅を建てるとしますね。2階建て3棟。2階建てを30戸つくるでしょう。ですから、1棟に10軒を3棟つくるわけですね。それと、5戸の3階建て、15の15で2棟になるわけですね。2階建てを3棟つくるのと3階建てを2棟つくるのと金額はどう違いますかね。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

そこら辺の概算の費用は出しておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

そういうふうなところですかいいね。費用だけの面では私も申し上げたくないんですが、先ほど周りの景観のことを言われたんですが、あそこら辺は2階建てですから、3階建てを建てるつもりはありませんと。いろいろ自動車で回ってみてですか。2階建ての住宅街、そこに3階建てがぽつんと。同じ住宅でも3階建てがあると何か目ざわりになりますかね。どう感じますかね。何も感じんですよ。

それは私に言わせれば、本当の詭弁としか言いようがないですね。2階建ての住宅の中に3階建てを建てたら、周りが2階建てばかりだから3階建ては建てることはできませんというのは、あくまでもこれは私は詭弁だと思います。

そういうことで、費用は出しておりません、比較検討はしておりませんということでございます。

そしたら、もう1つ聞きますが、それは大きな差がないからということでしょうかね。わざわざ出す必要はないということだと思えますが、そう思っていますかね。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

当初から2階建てということで計算をしておりますので、3階はどうか、4階はどうかという比較はしておりません。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

では、もう1つ質問しますが、今の下楠田市営住宅の敷地に8戸並んでいますね。横に8戸。その棟、5棟建っています。40戸ですから8戸の5棟ですね。

ここに、8戸を5戸にして3階にします。それを3棟、45戸分。これは、あの敷地には建てようと思えば建てられますか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

そういう図面を引いていないので、ここで建てられるかどうかというのはちょっと答えができないんですけど。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

なぜこういうことを聞くかという、アンケートからもわかるように、もう皆さんもわかっていると思いますが、高齢者、身体弱者、こういう方たちは2階へ進んで行きたくはないんですね。こういうふうなことがアンケートからもわかっていますし、一般の方でほかの方たちもそういうことなんですよ。

進んで2階に毎日どしどし上がっていく方はよっぽどな方だと思いますが、エレベーターつきの3階建てにすれば、高齢者等への配慮もできますし、土地も広くあきますし、散歩などもできます。なぜ2階建てにして空き地を狭くするのか。わざわざなぜ2階建てにして空き地を狭くしていくのか。そして、わざわざ2つの市有地があるにもかかわらず、2つとも空き地、市有地を潰してまでするべきものかと。

有効利用云々書いてありますが、どちらが有効利用に適するかということですが、いかがでございますか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

まず最初に、3階という話をされておりますけれども、近隣の市営住宅等を調査しまして、エレベーターがどういう階についているかということで調査もしております。

ほとんどのところ、大牟田市では8階建てにはエレベーターはついておりますけれども、5階、4階建て、3階建て等にはついていないと。

柳川市においても、5階建てにはエレベーターはついておりますけれども、そのほか、4階、3階にはついていないと、そういう団地であります。

大川市については、エレベーターは5階建てでもないと。

筑後市においても、7階建てにはエレベーターはついておりますけれども、その他、低い

ところにはつけていないという状態であります。

3階建てにしてエレベーターをつけたほうが土地の有効利用じゃないかというお話もありますけれども、私たちとしては、近隣の建物の状況、また説明会の折にも2階建てのほうが良いという住民説明会でのお話もございます。

岩津地区には前、高木団地というのがありまして、そこも遊休地として残っておりましたので、せっかくあいていますので、そこにも建てたほうが良いということで、2カ所に分けて建てるということで決めているわけです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

今、近隣の状況までいろいろ言われたんですが、私は近隣の3市、大牟田、柳川、筑後をちょっと調べたんですが、今後、市営住宅を建てるに当たってのそれぞれの考え方、近隣ですね、そういうところの考え方というのは市長は御存じでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

知りません。私はそれははっきり言って。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

副市長はどうですか。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私もわかりません。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

部長はさっきちらっとおっしゃいましたが、今言われたのは、現在建っている分を言われたとですよ。今後の市営住宅の建て方としては、私の調べた範囲、大牟田、柳川、筑後です。今後の市営住宅については2階建ては一切考えておりません。そこら辺はお聞きになりましたでしょうか、今後の、部長。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

今後の計画については、お尋ねはしておりませんが、建てかえの計画はありますかという程度であります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

非常に残念な気持ちでございますけれども、大牟田市とかも2階建ては全く考えとらんと。今あるのは、先ほど部長が言ったように、3階建て、4階建てでもエレベーターはついとらんと。しかし、今後は3階建て以上、しかも8階とか9階、10階を目指しておりますと、そういうことで話をしております。

柳川市においても、2階建て、全く考えはありません。

筑後市においても同じでした。2階建ての考えは全くありません。タマスタ球場の少し北側のほうに、今、7階建て。これも先ほど申しましたが、2階建ての住宅街のところ、7階建ての市営住宅があります。そしてまた、その横に同じく、今、着工しておりますが、7階建てを建てると、そういう考え方です。参考までにですね。

みやま市はみやま市だと言えればそれでいいわけですが、そういうふうな近隣の今後の市営住宅の考え方、市営住宅を建設するに当たっての考え方はこういうことだと。これの本音は、高齢者対策、それから高層化した土地の有効活用という話をおっしゃっています。こういう話を聞いて、副市長はいかがでございますか。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

ただいま御指摘のとおり、みやま市の場合は4月1日現在で高齢化率が34.8%という高い位置づけにございますので、そういう点を踏まえて、今後の高齢者に配慮した住宅の建設については検討する必要があると思っておりますし、何か基準を設けたらどうかなという考えを持っているところでございます。

また、アンケートでございますけれども、アンケート結果については、私は住宅を建設する上で、私の個人的な意見でございますが、やっぱり内部の検討資料ということで活用したいなと思っているところでございます。

あくまでも市営住宅でございますので、入居者の方が一戸建てで、これをつけて、これもあれもということで要望は出てくると思いますが、財政的な問題も含めて、それはやっぱり難しい、ある程度の線引きが必要だと私自身は思っておるところでございます。そういうことで御理解をいただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

今後は検討していくというようなことをおっしゃいましたが、今度建てる市営住宅、50年近くこのままなんです。今度建てかえるのを検討しますと。今回建て直す市営住宅、2階建て、エレベーターなしですね。一回つくったのは、50年近くそのままなんです。そこら辺をお含みおきいただきたいと思っております。

それから、金額的にと今言われましたが、金額的なことをおっしゃるなら、さっき申しましたように、3階建ての2棟、2階建ての3棟、どちらのほう金額が安くつくかと。そういうことを十分検討しておくべきじゃないでしょうかと私は思うところでございますが、それはそれとして、先ほどここにバリアフリーと、こういうことをうたってありますが、今度の建てかえをする住宅のバリアフリー化というのはどこをおっしゃるとですか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

さくら団地がバリアフリーで施工しておりますので、その内容を説明させていただきたいと思っております。

廊下では幅の確保、手すりの設置、あと浴室では段差なしや手すりの設置、トイレにおいては洋式トイレや手すりの設置、居室では段差がないようにということと、あと扉や照明等では、レバーのハンドルやワイドスイッチということでバリアフリーを考えております。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

それから、答弁書の最後に県の条例まで引き出して書いてあります。今回の建設もこの条例及び施行規則に準じて行うよう考えておりますと。こういうことを今聞いて、さっと浮かんだのは、舛添さんを擁護したといいますか、弁護士さん、違法じゃないけど不適切と、そういう言葉がちょっと流行したんですけど、そのような形じゃないかなと思うんですがね。違法じゃないけど不適切と。そういうふうにな今のバリアフリーとかを考えて、本当にエレベーターをつけるのもバリアフリー、そういうことを考えれば、違法じゃないけれども、規則に準じてやりますと答弁してありますが、違法じゃないけれども不適切というような感じはうかがえますか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

福岡県の福祉のまちづくり条例の第14条でありますけれども、エレベーターについては、5階建て以上につけるということになっております。階段については、横幅が120センチ以上、手すりつきということであってありますので、それに基づいて施工したいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

だから、法的な分ばかりそうして言わっしゃるけんですね。そいけんが、私は違法じゃないけれども、不適切じゃないですかというのを申し上げるわけです。

なら、何で小川の市営住宅は3階建てで、去年か去年おととしか、エレベーターをつけたんですか。必要だからエレベーターをつけたんでしょう。そういうことですよ。

本当に言えば言うしこ、いろいろ言いわけじみたものが出てくるわけですが、最後には先

ほど言いましたように岩津からの要望書の件も言わにやいかんのですが、ちょっと市長に一言言わせていただきますが、市長におかれては、施政方針の中で私の政治信条である市民目線の政治、高齢者が住みなれた地域で生活できる取り組み、ほかの自治体に先駆けた地方創生への取り組み、全身全霊をかけて挑戦をすると。みやま市に住んでみたい、住み続けたい、さらにはみやま市に生まれてよかった、暮らしてよかったと実感されるような輝かしい未来を切り開いていくと申されております。

私としましては、今回の件はこの言葉と行動が伴っていないというふうに感じております。市長の今まで——今でもございますが、エネルギーの問題とか、数々の実績がこのたった一事例のことによって少し崩れてこないかというのを心配しておりますが、今申された市長の考え方、言葉に関して市長はどう思われますか、お聞きをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今、瀬口先生が読まれた私の決意、そのとおりでございます。全く揺るぎはございません。

ただ、何でもかんでもは、やはり限度がありますので、100%全員が満足するという事はなかなかできないわけでございまして、楠田団地のほうも大半の方が納得をしていただいております。

一人二人不満を言っていられっしゃる方がありませんけど、限度というものがありますので、常識の範囲内で全力を挙げて地域住民の福祉、住みよいまちづくりに今後も邁進していきたいと思っておりますので、どうぞひとつよろしく御支援と御協力のほどお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

これはこのとおりに、施政方針のとおりにやっていただきたいというのを再度申し上げておきますが、住民の方たち、市民の方たちはどう思われるか、私は今のところわかりません。

私としましては、今、施政方針の、市長が立派なことをおっしゃっています。当然のことだと思いますが、この一事例において、本当に今までの実績ですね、数々ありますが、少しずつ崩れてきはせんかというふうな心配をしているわけでございます。

何でも限度があるとおっしゃいますが、この件については何も限度はなかと思ひます。3階建てにしてエレベーターをつけていただければ、今、市長がおっしゃった高齢者対策、住民目線での政治、そういうことも全部払拭されるんじゃないかと、包含されるんじゃないかというふうに思っております。

今後、市長がどういふふうなことでいかれるか、このまま押し通しされていくのか、見きわめておきたいというふうに思っております。

最後になります、さっき言いましたように、岩津からの要望の件についてはここで答弁をしておられませんので、時間になりますまで申し上げさせていただきますが、岩津区からの要望というのは、大きなのが2つあります。

住民側から言わせるなら、これは突然の話で、受け側としては当然要望というのが出てくるわけでございます。小さなことは、先ほど言いましたように事故防止対策ですね。特に工事中の事故防止対策。

これは今、岩津区には334戸、そして、岩田小学校には児童数が153人、そのうち96人が岩津です。153人の岩田小学校の生徒数の中で96人が岩津です。このような子供たちが、今は建設予定地のところを市のほうから遊び場としてつくっていただいたわけです。それは、アベニュー内の公園でのボール遊びの禁止ということが市のほうから通達が来ましたので、そのかわりということをつくっていただいた。その場所に今度は建設をされるということで、子供たちは遊ぶ場所がないと。そういうことで、交通事故の問題とか、遊び場所を確保していただきたいというのが要望の一つでございます。

それから、1つは集会所の建設ですね。これは——その前に、アベニューの北側に建設するというのは反対ということでございますが、ぜひともそうしなきゃいかんというようなことで要望が出ております。

この要望、時間がございませんので、答弁もなかったし、後でうちの区長のほうとゆっくり話し合いをしていただくわけいかんでしょうかね、副市長。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

協議をすることについては、全然やぶさかではございませんので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

時間になりましたので、要望の内容までは詳しく申し上げられませんでした。今、岩津からの要望ですね、これは集会所の建設、子供たちの遊び場所の確保という大きなものがございまして、そこら辺は今、副市長が申しましたように、区長さんたちとの話し合いをしていくということでございますので、そのようにお願いをして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行ってまいります。

続きまして、12番壇康夫君、一般質問を行ってください。

○12番（壇 康夫君）（登壇）

改めましておはようございます。12番壇康夫でございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は市立小・中学校の統合再編計画についてという議題と市職員等の出張旅費精算について、また3問目に、みやま市再生可能エネルギー政策についてという3点について質問を行わせていただきます。

それでは、まず1点目の市立小・中学校の統合再編計画について、この質問は、ここ二、三年、私は毎回この時期に行っております。ただ、具体的な答弁を全くいただけていないので、再度ことしもさせていただきます。

今現在、みやま市では市立小・中学校の少子化による複式学級解消のためということで、市立小・中学校の統合を進めてあります。やっと今年度、平成28年4月に第1グループであった山川東部小学校、山川南部小学校、竹海小学校、飯江小学校の4校が統合したことにより、桜舞館小学校が開校したところです。これについては、執行部の方々、担当の職員含

め、大変御苦勞されたと思いますので、感謝申し上げたいと思います。

ところで、次期統合予定である第2グループの下庄、本郷、上庄小学校の統合計画の予定は、当初の予定でいくと、本来なら去年4月に開校しておかないかんという予定でありましたけど、この予定がどうなっているのか。

これについては、きのう議員の質問でもありましたけど、本郷小学校を来年4月に下庄小学校に編入するという答弁は聞いておりますので、その辺、重なりますけど、それもあわせてですね。

また、この統合については、本郷小学校及び上庄小学校の校区からどういった要望等が上がっているのか、また、第2グループ以降の統合内容、順番からいうとグループ的には第5となっていると思いますけど、東山中学校、瀬高中学校の統合等、こういったものの計画、統合内容をどう予定されているか。きのうも順次1校ずつ片づけて、その後という話ですけど、具体的にわかっていれば、その辺を教えていただければと。

なおかつ、おとといも私ちょろっと話しましたが、工事費で桜舞館小学校が総額約25億円。これは去年9月の段階でかなり決算も含めて予算特別委員会でもすったもんだやりましたけど、最終的に幾らになったかというのは具体的に聞いておりません。100円でも1千円でも下げろという話で、いろいろやられたと思いますけど、ほぼ25億円という数字だけで、どのぐらいかわかれば。

それとあわせて、本郷、下庄で、以前ですとプールを改修する、体育館を改修するという予定を聞いておりますけど、今回、編入統合にあわせて、どういうふうな計画をしてあるのか、その辺も具体的にお願いできればと。

よって、具体的に次の2点を質問していきたいと思います。

まず1点目に、次期統合予定の第2グループ、下庄、本郷、上庄の統合計画と進捗状況、今後のスケジュール、統合内容、施設計画等も含めてお願いします。

2点目に、第5グループとなっています東山、瀬高中及び第4グループ以降、清水、水上等以降ですね、全ての計画の内容と時期、金額等も含めて、予算規模等を含めてどうなっているのか、計画を教えていただければと。これについては、先ほども申し上げましたように、一つずつ終わってからということで、多分、具体的に答弁が出ないと思います。あえて申し上げますと、今現在、教育長が頭の中で考えてあるだけの計画、それを教えてください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

おはようございます。答弁をいたします。

中期的な見通しに立った学校再編に関心を持っていただいて、ありがとうございます。壇議員さんの市立小・中学校の統合再編計画についての御質問にお答えします。

まず、1点目の次期統合予定の第2グループの下庄、本郷、上庄小学校の統合計画はどうなっているかということについてお答えします。

平成23年度に策定しました、みやま市立小中学校再編計画における統合校の開校時期につきましては、平成25年11月に見直しを行い、議会にも報告させていただきました。改めてその内容を申し上げますと、第1に、飯江小学校、竹海小学校、山川東部小学校、山川南部小学校の4校、いわゆる第1グループについては、統合校の開校を平成28年4月とすること、第2に、それ以外の統合校の開校時期については、今後、状況に応じて定めるということでございます。

さて、第2グループの進捗状況についてでございますが、平成27年6月に本郷校区関係17団体の長の連名で、市長、議長、教育長宛てに要望書が提出されました。その内容は、このまま3校での枠組みにとらわれていては、本郷小学校児童が著しい不利益を受けることになり、下庄小学校との2校での早期統合を推進してほしいというものでした。これを受け、教育委員会といたしましては、3校統合の枠組みは維持するものの、本郷小学校の複式学級の解消が急務であることから、平成28年度からの下庄小学校への編入について、6月の要望をお聞きする場で私より提案をしてきたところです。

そして、本年3月28日に本郷校区3区長から本郷小学校を平成29年度より下庄小学校に編入してほしいとの申し出が市長、議長、教育長宛てにありました。編入についての本郷校区の合意形成に約10カ月の期間を要したわけでございます。この申し出に対しまして、4月25日に3人の区長さん、本郷小学校の校長先生、本郷小学校のPTA代表者と市長さん、議長さん、そして私が出席した協議の場を設け、平成29年度から本郷小学校を下庄小学校へ編入するという合意をいたしました。

一方、上庄校区におきましては、PTAや地域代表の皆様に対し、昨年度だけで7回の意見交換や懇談等を行ってまいりましたが、上庄校区全体における統合への合意形成にはいまだ

至っていないという状況であります。

今年度は第2グループにおいて、本郷小学校の平成29年度からの下庄小学校への編入に向けた準備を行いながら、3校統合に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、2点目の第5グループの東山、瀬高中学校や第4グループの清水、水上小学校等以降の全ての計画予定はという御質問についてでございますが、1つのグループを統合、完成させていくためには、これまで2年、3年と時間がかかってきています。当面は第2グループに集中し、できるだけ早い時期での3校統合の合意を形成して、統合へのめどが立った段階でその後のグループに対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

答弁ありがとうございました。簡潔にとお願いしていたので、かなり簡潔にありがとうございました。

まず1点目、下庄、本郷、上庄の統合については、きのうもおっしゃっていたとおり、予定どおりの答弁だと。ただ、質問の内容でも入れていますように、まず、来年は本郷を編入するという答弁ですけど、例えば、最終的には体育館、プール、これも変更する予定だというふうな計画を聞いていますけど、その辺をどうする予定なのか、金額も含めて、わかる範囲で予定を答弁していただきたいと。

それと、先ほど教育長が平成28年度から下庄への編入について要望をお聞きする場で提案してきましたと。これは平成27年7月ぐらいから要望書が出ていますよね。その場でも、そういう話はされてきたんじゃないんですかね。平成28年度じゃなくて、平成27年度の間違いじゃないですかね。ちょっとその確認をあわせてよろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

施設等については後で部長がお答えいたしますが、今の後者のほうの御質問は、昨年6月に17の本郷校区の長の方の連名で要望書が出ました。それを受けて、すぐ市長さんと議長さ

んと私と副市長さんで向こうの代表の方と要望をお聞きする時間を2時間程度持ったわけですが、意見交換をですね。その場で、もし編入ということで合意いただければ平成28年度からでも可能ですよという御提案を差し上げたんですね。そういう意味で、そこに書いております。

でも、その御回答が来たのが年明けて、もう年度末でございましたから、到底編入というのは間に合いませんので、平成29年度編入ということになった経過でございます。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

大津教育部長。

○教育部長（大津一義君）

3校統合に向けての施設の整備についてお答えをいたします。

これは平成22年の段階での試算ですので、今後やるとすれば数字はかなり食い違いが出てくると思いますが、当時の数字を申し上げます。

当初から3年前に説明会を開催した時点で申し上げておいたのは、プールの改修は必要だろうと。それから、体育館も改修は必要だろうということです。それからもう1つは、3校統合すればグラウンドが狭いので、グラウンドの拡張も必要だろうということで申し上げてきました。それからもう1点は、3校統合すれば給食室のほうが少し手狭でございます。そういったところに経費を見込んでおまして、概算で申し上げますと、給食室の増改築費に25,000千円、これは当時の金額です。それから、プールの撤去及び改築に150,000千円、用地買収に20,000千円ほど、体育館の改築費に250,000千円、外構工事等で15,000千円ということで、約610,000千円を当時、これは平成22年度でございますので、そういった数字を試算しておりました。

今回、本郷の編入に向けましては、当面、この施設の整備については考えておりません。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

以前の試算ですから、合計610,000千円かかると。先ほども給食室という話が出ていますが、下庄ふるさと館、あの建物も移築、改造する計画なのか、プールだけ土地を買って移設してやるつもりなのか、その辺、ざっくり教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

大津教育部長。

○教育部長（大津一義君）

これにつきましても、3年前の地元の説明会でのお話になりますけれども、今後、具体的にどうなるかはまたわかりませんが、当時お話をしていたのは、下庄公民館の意向もあって、あの学校敷地から出たいということも言っておられました。それから、地域の連携施設ということでもありますので、それなりの使い勝手はありますけれども、どうも今の状態では非常に学校も使いにくい、それから、地域のほうも使いにくいということで、あれは撤去することで話を進めておりましたが、何分、まだ補助残が残っておりますので、まだ手つかずの状況です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

わかりました。計画がちょっと前の計画なので、また具体的には確認しながら、とにかく来年4月の本郷の編入を進めていただきたいというふうに思います。

それにあわせてですけど、じゃ、上庄は意見が合わない。何で合わないんだと。これは正直、委員会でも私は言っていますが、余りこの場では言う気はありませんけど、要望何か出ているんですか、そこだけ教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

大津教育部長。

○教育部長（大津一義君）

3年前に、第1グループの反省をもって、第2グループについては3校とも行政区に入って、3カ月かけて説明会を行いました。その結果、2校の本郷と下庄のほうからは統合協議会の委員の選出をいただきましたけれども、御存じのとおり、上庄についてはいただけなかった。これは地域の代表の方が選出いただけなかったということなんですけど、どこも一緒なんですけど、小・中学校は地域コミュニティーの核でありますので、そこをなくしたら地域が疲弊するというふうなことで、何か代替案を、地域振興策を持ってきたらどうかということで、私たちがなかなかそこをクリアできなかったのも、そこがネックになっていたと思います。

それからもう1つ、具体的には瀬高橋の安全性ですね、そういったところが問題になっておったと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

これについては余り深く追求しませんので、また委員会のほうでも確認しながらいきたいと思います。

じゃ、続けて2番目以降の東山、瀬高中以降、清水、水上、私は地元としても毎回、保護者の方を含めて、いつになるとねと、2年先ね、3年先ねという話が出るんですよ。だから、例えば、2年かかります、3年かかりますだったら、せめて2年、3年置きのスケジュールぐらい出してあげないと、じゃ、5年先ね、6年先ねというぐらい言えるようにね。確かに1回目こけました、毎年やっていますね。桜舞館がもうできたんですから、それで大体1発目の経験がある上で、じゃ、こうしようやという目標、もしくはあくまでも予定ですよというレベルでいいので、出していただかないと、私は教育長にいつも言っています。はっきり申し上げます。講師しかおらんじゃないですか、教諭じゃなくて。ことしの入学式なんか、名簿いただいて、教諭か講師かわからんような名簿になっています。あえて指示されたのかどうか知らんですけどね。だから、講師を何でこれだけみやま市は先生として抱えているのか。異常な数字ですよ。逆に、この場で聞きたいぐらいですよ、講師の比率を教えてくださいと。そこは当然教育長も御理解されていると思います。私は教育事務所にも行って聞いてきましたのでね。そこを含めて、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

再編については非常に興味を持っていただいて、また、清水、水上、あるいは東山中学校と瀬高中学校の統合は、まさに議員さんの地元でもございますから、急がれる気持ちは十分わかりますし、私はそれ以上に気持ちとしては急ぎたいというのはございます。

ただ、学校再編全体から見ると、昨日も話しましたが、やっぱり一番難しいのは合意形成なんですね。もちろん学校再編の一番の眼目は、子供の学びや、特に学習集団を適正規模に

していくということが眼目でございますが、あわせて学校はかつて明治以来、小学校は特に地域のコミュニティーセンターとして、心のよりどころとして成立をしております。これに対する校区の方の思い入れというのは、やっぱりひしひしと伝わっております。私も出身校は統合でなくなりました。

そういうことで、このところを丁寧にやっていくということが今後の学校再編に当たっては非常に大事なことでないかと。これは第1グループ、丸々2年間、紆余曲折をした。直接、私はそこには携わりませんでした。記録を読むなり聞きますと、そこには非常に紆余曲折と御苦労があったというふうなことでございます。だから、今後も合意形成を丁寧にやりながら、なおかつ速やかに進めていくという方針が大事ではないかというふうに思っています。

第2グループにつきましても、本郷小学校を編入するというのは3校統合を前提にということで行っておりますので、これについては今後も進めていくということでございますが、上庄小学校区においても少し機運が出てきているという感じはしております。詳しくは申し上げられません。私はこの機運が大事だと、次にですね。だから、教育委員会がリードして再編計画どおりにこうですというふうに進めていくことは、どうもうまくいかないということが第1グループでわかっております。しかし、大体の枠組みや大まかな時期は、その再編計画に基づいてやると。これまた方針でございますので、今後はやっぱり機運を保護者の方や校区の方、あるいはいろんな関係者の方から盛り上げていただくということも大事じゃないかということでございます。だから、水上、清水、あるいはその前の東山、瀬高についても、保護者の方なりからそういう御要望なり機運が出てくるのが私が非常に再編としては大事なことでないかと。合意形成をしていく上においても大事ではないかというふうに思っています。

そういうふうにと考えると、第1グループが2年おくれでいっていますので、よければ第2グループもそのくらいに進んでいけないか。それから、次もそういうふうなところで見通しを持ってないかというふうに私は今のところ思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

今の具体的な2年おくれというのは、例えば、下庄に限っていえば、ことし4月でもう1年おくられているわけですね。来年に本郷が編入する段階で2年おくれですよ。上庄がまだ入ってこない。そうすると、3年、4年おくれじゃないですか。例えば、その次の東山中学校は5年おくれぐらいになるわけですよ。その辺は具体的には、2年、2年というのはどういう意味合いで言われているのか。細かく聞く気はありませんけど、合意が必要であればあるほど、いつぐらいにおたくはやりますよと言っておけば、PTAなり地域の方に話し合いも持ってもらえますけど、今、何もありませんよと放り投げているから、地元も協議のしようもないんですよ。逆にアバウトな、例えば、2年先、3年先のね、平成30年に東山はやりますよという数字を出せば話し合いもできるじゃないですか。機運が大事だったら、早目にどんどん仕掛けて、こっちからやれば、そういう話し合いをしておってくださいというのも言えるのに、何で何も風呂敷を広げないんですか。ちょっとそこだけお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

第3グループの原則は——第3グループというか、次の東山中学校、瀬高中学校の契機は、第2グループのめどが立ってから、ここの時点に時期やいろんなことは発出できるというふうに今のところ考えております。

それ以降については、この順番でやっていくということと、2年というのは、現実問題として上庄のところがうまくいかなければ1年おくれになったりするということになりますが、そういう順番の動きの中で一、二年は変動していきだろうというふうに考えております。

やはり一つまとめて次に行かないと、私が聞いたところによりますと、かつて第1グループが2年間うまくいかなかったときに、第2グループに来たわけですね。当時、私は第2グループの1校を預かっておりました。しかし、その中で、第1グループがうまくいかないのに何で第2グループかという御意見も出たやに聞いておるんですね。だから、これは確かに急ぐ気持ちは議員さんも私も同じではございますが、一つ一つ丁寧に進めていくということも非常に肝要なことではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）（登壇）

もうここで何回言っても一緒みたいですので、御存じのとおり、とにかく東山中学校もバレーボールの女子もなくなりました。部活も幾つか。女の子なんかもかわいそうなぐらいです。当然、男はその前からですけどね。その辺も含めて、複式学級じゃないですけどね、一応少人数対応でやっていますけど、教育環境を含めて、地域も含めて、私が言っていることも御理解いただいているとは思いますが、ぜひ改善に向けて努力いただきたいと思います。

1 問目はこれで終わります。

それでは、2 問目についてさせていただきますけど、私の予定からいくと時間がかなり押していますので、急ぎます。

市職員等の出張旅費精算についてということで質問させていただきますけど、これについては、先般の新聞報道によりますと、みやま市は現在、職員等が出張旅費精算時において航空費用等の交通費や宿泊費の領収書の添付が必要ない自治体として報道されております。県内60自治体のうち約3割の17カ所そういうところがあって、みやま市もそこに含まれているという報道がなされました。また、その新聞紙上ですけど、一部の自治体では実費以上の一定額の精算支払いがされているという報道があり、なお、一部の自治体ではこの金額を是正すると、減額するという報道がされたところです。新聞報道でいうと、ここに持っていますけど、「旅費精算17市町ずさん」という一言で見出しが出ております。

そういった中で、市民が納得できるような精算の仕方、もしくは復命書の報告、俗に言う出張報告を職員等はすべきであるとするが、今後どのような精算方法をしていくのか、従来どおりやっていくのか、その辺の内容をぜひ具体的にお聞かせいただければというふうに思いますので、市長の考えをよろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

壇議員さんの2点目の市職員等の出張旅費精算についての御質問にお答えをいたします。

御質問にありますように、5月18日付の新聞において出張旅費に関する記事が掲載されました。出張旅費の精算について、航空賃の領収書の提出が義務づけられていない自治体の一つとして本市が取り上げられ、議員の皆様を初め、市民の皆様に御心配をおかけしましたが、不適切な支出は一切行っていないことをまずもって御報告申し上げます。

職員の旅費につきましては、みやま市職員等の旅費に関する条例に旅費の種類、それから、支払い要件及び支給額を定めており、国家公務員等の旅費に関する法律に準拠しています。旅費の精算につきましては、鉄道運賃は所管大臣の許可を受けた旅客運賃表に基づいており、また、車賃、日当、宿泊料等は条例で定額を示していることから、領収書は不要といたしております。また、実費による航空運賃につきましても、精算書に支払いを証明する明細書を添付することで、他の旅費と同様に領収書は不要としています。このことが新聞で報道されたわけでございます。領収書については添付はしておりませんが、各部署で大切に保管をいたしております。

しかしながら、市民の皆さんに対し、より透明性のある行政運営をするために、航空運賃の旅費精算については6月1日から精算時に領収書の原本を添付するよう事務手続を改め、職員に周知徹底を図っているところでございます。

引き続き透明で効率的な行政運営に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

実は私、あの新聞で出ましてから、すぐ新聞社に抗議いたしました。うちは航空運賃は全部、課で買っていると。課できちっと保管していますよ、だから領収書は必要ないんですよと、こう言いましたところ、添付しているかどうかを聞いたら、うちの担当がただ添付しておりませんと、それだけ言うたそうです。だから、きちっと説明すれば新聞社もわかったはずですよと言われましたので、うちの担当の説明不足で。ただ、旅費精算にそれをつけておりませんと言うなら、それは誰でもですよ。だから、それをきちっと説明すればよかったです。それで、抗議しました。そういうところに出してもらったら困ると言ったところ、そういうことのでございましたので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

どうもありがとうございました。市長、実は私はここが目的で言ったんじゃないんです。職員等としているのは、私たちも出張したときに、当然、東京に行ったら日当も含めて精算させていただきます。自分でするわけじゃないんですけど、事務方がしてくれるんですけどね。そのときに、そういう不正がない、もしくは旅行会社を使ったときの領収書をいただいて添付して精算していると。全部それもわかっておるんです。今回聞きたいのは、新聞にこうやって出たけど、市長がおっしゃっているとおり、みやま市はちゃんとやっているんだと

いうのを公表したいんです、1つは。

それとあわせて、今からが本題です。これは市長も言えるんですけど、私たちも言えるのが、職員の方も全員、東京出張、大阪出張、いろんなところに職員が行かれると思います、近場でもね。でも、日当が出る限り、東京なんかは山手線の旅費が出ないですよ。何で出さないんだと。160円の運賃が出ないというのはおかしいやないかと。いや、日当で賄ってくださいと。少なくとも会社員のときには、日当は日当、旅費は旅費と。何で浜松町から神田まで出ないんだと。いや、日当で賄ってくださいと。普通、こんなおかしな精算ないですよ。

だから、実費、わかる範囲というのは、航空運賃も含めてね、市長がおっしゃったように、私も調べましたけど、特に航空運賃は日によって値段が変わりますよね。早く予約すれば安いし、ぎりぎりにやれば高いしというのが今の日本の航空運賃で、例えば、羽田あたりで調べると、ここにも調べた一覧表を持っていますけど、高いところで普通運賃、東京羽田ー福岡間が43,800円。これを早割でやると、一番安いやつが14,390円、1カ月以上前から予約すると。だから、これは領収書なり、実費のどういう形で精算したか航空会社も出しますので、今後改善していただけるということなんでいいんですけど、当然もうけろとは言いませんけど、最低かかった費用は実費精算で出してあげましょうよと。だから、そのために、何のためにあれがあるんだと。浜松町から690円ですかね、今。山手線が200円とか、そういうのも全く出ない。それじゃ、うろちょろしたら赤字なんですよ。そこをどう考えているか、ちょっと。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

大変いい御指摘をいただきましてありがとうございます。実は飛行機で行けば、博多駅から空港までの地下鉄の運賃、往復520円も出ていないんですよ。日当から出さないで。それから、新幹線もぜひ本数をふやしてくれという陳情までしながら、新幹線の費用は出ないんですよ。在来線の費用しか出ませんので、少し旅費の改正を、新幹線を使っていい、そしてから博多から空港まで往復520円、それと今おっしゃった東京の地下鉄、そういったものはやっぱり出すべきだと思いますので、十分検討をしていきたいと思っています。大変ありがたい御指摘ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

馬場総務部長。

○総務部長（馬場洋輝君）

済みません、今、市長のほうから答弁いたしましたけれども、東京等へ出張する際につきましては、博多までの鉄道賃、それから、博多から空港までの地下鉄、羽田までの航空賃、羽田から浜松町までのモノレールの分については実費で出しております。

先ほどから壇議員の質問でございました日当の分でございますけれども、先ほど市長答弁のほうでもございましたが、旅費につきましては国家公務員等の旅費に関する法律に準拠してやっているということで、現在のところ日当につきましては、国の考え方といたしますか、この法律の内容でございますけれども、日当の中には昼食代、それから、旅行先での雑費、現場まで行くための運賃等も含めて、その雑費で賄うという考え方になっているところでございます。

そういう形で、現在、みやま市も対応しているところでございますけれども、近隣等では若干とり方も違っているところもあるみたいですので、今後、そこら辺を調べながら適切な旅費の支給に心がけていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）（登壇）

今、総務部長のほうからも説明がありましたけど、単純に言うとな東京の地下鉄、福岡の地下鉄がどこまでか、天神に行ったときに博多から出るのか、その辺、今申し上げているのは、要はかかった実費は払ってあげてくださいよと。日当から削るんじゃなくてね。国の基準に準じてとおっしゃっていますけど、それじゃ、報道であった何々市は東京へ行ったら80千円もらえると。どこが違法なのかどうなのかと。多分、違法じゃないと思うんですよ。さっきの話じゃないけど、違法じゃないけどおかしいよという話がこれでしょう。だから、それが市民の誰が見ても納得できるやり方、民間企業じゃ、きっちり私も会社のときは領収書をつけて出張報告も出さないかと。当たり前のことです。

そういうやり方をぜひお願いして、この問題は終わりたいと思います。

じゃ、次の3問目を質問させていただきます。

みやま市再生可能エネルギーの政策についてということで質問を行います。

冒頭、みやま市では現在、地球温暖化対策、消費電力の効率化という対応で、HEMS事業と、あわせて本年4月からスタートした電力の自由化によるエネルギーの地産地消、みやまんでんきという呼び方をしているみたいですけど、これである電力の販売事業を実施してあります。自治体での再生可能エネルギーの政策としては全国的にも少なく、知名度向上とか、要はみやま市をPRするためには大変貢献している事業じゃないかと思います。市長もきのうも申し上げられましたけど、けさもありませんけど、こういうふうにきのうの新聞では一面でJR九州さんが新電力に変更という中で、みやま市が一番最初に民間で出ているということで、本当PRにはもってこいということだと思います。

それと、市長は御存じか、ちょっと余談ですけど、見たことありますか。地方議会議員の研修会です。京都で渡邊係長が講演してくれるんです。（「すごいですね」と呼ぶ者あり）はい。よかったら上げておきます。

このぐらいみやまのエネルギーというのが注目されているということですので、その辺を含めて進めていきたいと思います。

1つ目の現在運営されているHEMS事業、これが電気の見える化以外、今現在、モニターが終了したということはどうなっているのか。運営状況及び今後どうするのか、この辺をお知らせ願いたいと思います。これについては、今期の当初予算、3月の予算でもHEMSの機器取り付けの促進を補助金として24,000千円予算化してあります。これがどういうふうな進捗で、今後どういう使い方をしていこうと思われているのか。単純に予算のときには600世帯に機器をつけるんだと。でも、今現在、市長御存じでしょうけど、HEMSの電力の見える化以外、何も動いていないですよ。市長のところはHEMSをつけてありますか。ちなみに、タブレットはもらってありますか。使っていますか。（「使っていない」と呼ぶ者あり）ほとんどの職員さんも含めて使っていないんですよ。というのは、使うメリットがないんですよ。だから、24,000千円もかけて、今後どういうふうにやっつけよう。報告では今まで2,070件取りつけたと。これがどうなっていくのか、その辺を教えてください。

それと、2点目になりますけど、4月から電力販売の自由化ということで、先ほどから出ているみやまスマートエネルギー株式会社、おとといも平成27年度決算報告がありましたけど、これによる電力販売、低圧電力も含めてスタートしました。大手電力会社から、俗に言う九州電力ですけど、そこからの切りかえを促進されておりますが、現在の契約状況及び販

売の活動状況がどうなっているのか、その辺の具体的な動きを教えてください。

ちなみに、うちにも連絡があって、切りかえをどうですかと、電力の販売シミュレーションをしてみませんかというお誘いがあったので、当然、私も出向いていきました。そしたら、我が家では何と1年間に四千数百円の赤字ですと。要は九州電力より高くなりますということで、その場で終わってしまっています。興味ある方はほとんど太陽光を乗せている、もしくは俗に言うオール電化にしている。こういうところにはみやまのエネルギーは向いていないですよ。ほとんどがマイナスです。だから、逆に言うと興味のある一般市民の方ほど契約できないという状態になっています。だから、ここをどういうふうと考えてあるのか、現在の状況とあわせてお尋ねしたいと思います。

要約しますと、1点目でHEMS事業の現状と今後、2点目でみやまの電力の販売状況と今後の推進方法の2点をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、みやま市再生可能エネルギー政策についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のHEMS事業の現状と今後の事業方針はという質問でございます。

国の実証事業でありました大規模HEMS情報基盤整備事業につきましては、平成28年3月をもって事業が終了し、本市にとって貴重な体験となったとともに、みやまスマートエネルギー社が電力小売事業を今後展開していくに当たって必要な電力データの蓄積や分析を行うことができました。

今後、みやまスマートエネルギー社がHEMSを活用した事業を引き継ぎ、省エネと住民サービスの提供に深くかかわるHEMS機器の普及に関して、市として設置助成などを通じて推進してまいりたいと考えております。

HEMSを活用したサービスに関して、実証実験中は電気の流量を計測して行う電気の見える化、一部申込者に対する高齢者見守りといったサービスを提供してまいりました。

スマートエネルギー社に業務移管後は、これまでのサービスに加え、市内商店街と連携したバーチャル商店街や生活支援総合サポートのサービスがこの6月からスタートしております。今後は目標設置型料金プラン、活動量計を活用した健康チェック、防災情報発令後の避難チェックなどといったサービスプランを計画いたしております。さらに将来、家電が

HEMS対応になることで、便利で安心・安全なライフスタイルの提案が可能となります。

現状では電気契約申込者のうち約半数が生活支援サービスに加入申し込みをされており、現行HEMSモニター以外の今期契約目標1,000世帯中600世帯へのHEMS設置補助を想定いたしております。この方たち向けにHEMS設置の御案内と補助申請を御提案して、普及促進を図ってまいります。

次に、2点目のみやま電力の販売（電気契約）状況と今後の推進方法はどのようなかという御質問でございますが、まずは現状のみやまんでんき契約状況を御報告いたします。

低圧部門においては、一般家庭、商店など小企業の契約申し込みは約500件、うち既に供給が始まっているのは約150件程度であります。高圧部門においては、公共施設、病院や工場といった大規模需要家が65件、5月の実績として月額23,000千円の売り上げでありました。

この6月から営業方針を訪問型に切りかえ、営業力を強化し、住民の皆様の御理解と御協力をお願いいたしております。標準的な料金プランにおいては、みやまんでんきに切りかえていただくことで経済的なメリットがありますが、営業先での懸念事項として、議員御指摘のとおり、深夜電力を活用した季特別料金プランや時間帯別料金プランなどにおいては、もともと非常に安価な設定の大手電力会社に対抗することが難しく、御指摘のような状況も発生をいたしております。ただ、みやまんでんきのオール電化プランは夕方6時から深夜料金となる設定ですので、電気の使い方によっては経済的メリットを享受できる世帯も多いと言えます。HEMSモニターの電力情報を分析することで設定できた本市ならではの深夜電力対抗プランでありますので、個人のライフスタイルに応じた提案ができるよう訪問営業でしっかりお伝えをいたしております。

今後、標準的な料金プランの世帯を先行して契約切りかえを促進し、また、大規模需要家である高圧の事業所への営業を強化することで業績を上げ、企業体力をつけた後に深夜電力プランの見直しを含め、大手電力会社に対抗できる料金プランを提案し、住民へのメリットをふやす事業展開を目指してまいります。今は民間の企業努力を優先し、見守っていく考えでございます、補助金で対応する予定はございません。

また、みやま市民が魅力を感じる市民サービスプランの開発に注力するとともに、家庭への訪問営業の際に本事業の目的や生活支援サービス内容の周知を図ることにより、電気契約の切りかえが進むものと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

ありがとうございました。

結論から言うと、先ほど私が質問したように、例えば、市長もそうでしょうけど、私もそうです。HEMSに入ってくれと。言い方は悪いかもしれませんが、入りませんかというお誘いを受けて、入りました。それで、タブレットもほぼ1年間ほったらかしでした。いざ入れたら、見ようと思っても見える化以外、何も役に立たないと。ある家庭では、子供のゲーム用になっているというところもあるみたいです。大半が多分使われていないんじゃないかなと。お年寄りが云々というのもね、ポスター上ではミカン山で一生懸命タブレットを持ってと。ミカン山でタブレット、Wi-Fiが来ているのかよと思いながらチラシを見ていたんですけど、不可能じゃないので、誇大広告すればこうなるのかなという思いもありながら見ました。

ただ、HEMSについては、今言ったように、先ほどの答弁でもありましたように、省エネと住民サービスの提供に引き続きと。今、住民に対するサービスが何があるのかと。事業がとまっているというお知らせが出ているだけなんですよね、画面を見ても。これはタブレットの画面ですけど、これ以外、例えば、見守りだの、仮想電気料金プランだの、電気・ガス料金プラン診断だの、太陽光買い取りだの、いろいろあります。太陽光買い取りは契約したところに行けるんでしょうけど、それ以外、グレーで何も使えない状態なんです。先ほどの説明では6月から健康チェックどうのこうのと、いろいろモニターがあると。これは誰も知らないと思います、二千何十件やっけていても。なおかつ電気契約の1,000世帯中600世帯は補助金をやって、つけていきますと。この数字は多分つかないと思いますよ。というのは、私自身、今シミュレーション、電気契約も含めて、何のメリットもないどころかマイナスですから、契約に会社から来ないわけですよ。答弁にありましたように、このまま補助金も何も考えずに企業努力で頑張っていきます。要はもうかるところだけ行きますよという話ですよ。

というのは、市長も今答弁でお答えいただいた中であったのが、俗に言うオール電化、もしくは太陽光を乗せている季特別料金プラン、もしくは時間帯別料金プラン、これに勝てないですよ。興味がある方は、皆さん太陽光を乗せている、オール電化にされている、だからHEMSにかたつたと、もしくはみやまんでんきに興味を持ってシミュレーションに来た

という方が多いはずです。これは担当からも私は聞いていますが、私もその気持ちで行きました、幾ら安くなるんやろうと。そしたら、今言うように年間四千数百円高いわけですよ
ね。

だから、その辺をどう考えるのか。私は結論から先に言いますと、補助金を打ってでもみやま市民がメリットがあるようなやり方をしたらどうでしょうかというのが今回の趣旨です。HEMS事業も何もわけわからん、みやまんでんきに興味ある人が行ったら、みんな契約はできない、これじゃ全国にPRしているメリットがどこにあるのかと。よその人はいいのかもしれないですよ、JR九州さんとかね。でも、市民である私たちが何の恩恵もないというところですので、そこをどう考えているか、ちょっと教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

後ほど担当から答えますけど、今おっしゃるとおり、オール電化の家庭はまだ大手の電力会社と契約してあるところのほうが安いということで、今、安い電気を確保しようということで一生懸命模索しているところでございます。そのためには、水力発電をつくったり、あるいは各市と提携して安い水力電力を購入して、そして、それを家庭に再び販売するというところでございますので、オール電化の家庭には供給がもうしばらく時間がかかると思いますので、しばらくお待ちいただきますようお願いをいたしたいと思います。必ず安い電気を供給できるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

詳しくは、あと渡邊君か誰からか答えさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（藤吉裕治君）

私のほうから、議員御質問のHEMS事業についての進捗といいますか、今、何もないというところについて少しだけお話をさせていただきたいと思います。

HEMSにつきましては、現在、2,000世帯のモニターさんがおられるんですけども、市長答弁ありましたように、大規模HEMS情報基盤整備事業というものが3月で終わりましたので、その後、商用サービスとしてNTT東日本さんが8月から正式なサービスを予定されています。サーバーの正式な運用が8月からということになっておりまして、現在、議

員御指摘のように、見える化のみが見れる状態でございます。

ここに向けて、今、スマートエネルギーのほうではバーチャル商店街というものとなんでもサポートすつ隊という生活支援サービスを独自に別のサーバーを用いてやっているところ
でございます、これについては電力の契約者にIDとパスワードをお渡しして、既に6月
からスタートしているということでございます。

それから、先ほどのHEMS事業が再開して、8月以降に家庭にHEMSがあることでい
ろいろできるサービスをまた展開していくということになっておりますので、誤解がないよ
うに申し上げたいと思います。

それから、電力事業に関しましては、今、市長の答弁にもありましたように、企業の体力
が非常に重要なところでありまして、確かに大手電力プランには現状のところ対抗するこ
とができておりません。しかしながら、その時間を少しだけ前倒しして、みやま市で一番電
気を使われている時間帯が夕方から夜10時までの時間帯に非常に大きく使われているとい
うことで、そこでプラスマイナスでいいますと、例えば、夜、お湯だけを沸かしている世帯
でありましたら、ひよっとしたらシミュレーションすることでお安くなる可能性もあるとい
うことを先ほど市長の答弁の中でおっしゃっていただいたところでございますので、それぞ
れの御家庭によって、生活のスタイルで安くなる家庭もございまして。そういったことも含
めまして、それから、企業の体力をつけていくというところでは、今進めておりますほか
の自治体との連携であったり、安い電気をたくさん仕入れることによってコスト削減を
図って、後々にはオール電化プランに少しでも対抗できるプランに修正していただける
のではないかなどいうふうに期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

今、答弁いただいたように、もうおわかりのとおり、オール電化や太陽光の料金プラン
には勝てないと。市長も先ほどおっしゃったように、安いところを今後探していくよと。
先ほどの新聞報道、JR九州の話もしましたが、今、鹿児島のある業者さんは一生懸命
テレビコマーシャルをやっていますよね、ここ何日間かね。ということは、一般家庭に
どうやっているのかなど。一般家庭までCMを打っているということは。まして福岡
までね。そうなる

と、多分オール電化をすっぽかしてやっているんじゃないかと、何らかの政策を用いてやっているのかなど。問い合わせが来たら全部、はい、あんたのところは無理ですよというやり方じゃないと思うんですよね。だから、その辺も研究されて、例えば、市民の方でしたら月1千円の助成金で、年間四、五千円赤字が四、五千円プラスになるというようなやり方を持っていかないと、今、全部こけて、全部こげんしよったら、多分、私は興味を持たないですよ。最初のきっかけが肝心でね。

先ほど言ったHEMS、1問目のほうにも戻りますけど、課長が一生懸命説明してくれました。でも、市長もそうです。タブレットを使っていないですよ。市民のほとんどがそうだと思います。副市長も持ってあるんでしょう。使っていますか。こんなふうなんです。私もたまに——たまにというか、毎日見えるから、太陽光が幾ら発電して、何百円もうかったかというのは毎日見えています。でも、それ以外、何のメリットもないんですよ。

だから、その辺を考えたら、例えば、アピールが足りないのか、計画のPRが足りないのか、8月からという話を聞きましたけど、何にも知らないです。あれは子供のおもちゃです、何万円もするのがね。ましてやわざわざ初めてのところはインターネット回線まで引いてもらって、その家庭は毎月支払っているわけでしょう。赤字ですよ。だましですよ、私に言わせると。

その辺、住民にメリットがあることを何とかやっていただけないかなど。HEMSも今後のサービスを期待しますし、電力についてはそういう政策を何か。安くなったら打ち切ってもいいじゃないですか。その辺、しばらく待つしかないのか、そこだけ、ちょっと市長お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

大変ありがたい御提言いただきましてありがとうございます。最初が肝心でございますので、補助金を含めて早急に検討し、皆さん方に満足のいくような電力事業を展開していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

それじゃ、よろしく願いして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

次が前原議員の質問になっておりますが、時間が中途になるかと思えます。12時15分までは続けたいと思えますけれども、もしそれで質問がまだ終わらないときは午後からというようなことでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、続きまして、6番前原武美君、一般質問を行ってください。

○6番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。6番議員、前原武美でございます。今回、議長の許可を得まして一般質問をさせていただきます。

まず、質問に入ります前に、今回の熊本地震における犠牲になられた方の御冥福と被災された皆様へのお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、本市におかれましては、発生と同時に消防救助隊の派遣、緊急物資の支援と職員の派遣を迅速にされたことに対して敬意を表したいと思っております。現在においては、被災瓦れき処分の受け入れなど、今後、長期化する対応にも積極的な対応をお願いしたいと思っております。よろしく願いします。

では、質問に入りますが、熊本地震のような予測もしない大災害に備えたみやま市における防災危機管理についてお伺いします。

今回、危機管理の具体的質問事項は2つでございますが、関連性がありますので、一括して行わせていただきます。

まず、水防計画書についてお伺いします。

きょうも雨が降っておりますが、ことしも6月4日に九州も梅雨入りし、豪雨等による災害が心配されております。また、ことしはエルニーニョ現象の終息で、九州地方は例年より大雨のおそれが高まるとも予測されており、本市は地形上、水害の常襲地帯でもあります。災害発生を心配するところでございます。過去にも幾度となく水害に見舞われており、また、直近では平成24年、北部九州豪雨で甚大なる被害を受けた中での本市の災害に備えた対策、発生時の緊急対応など十分に検証され、現地調査をなされた上での計画書策定となったのか、お伺いします。

2点目の地域防災計画書についてであります。

本市では安全で安心して暮らせるまちづくりを理念とし、関係者との連携を基本として、

災害にひるまないみやま市をつくり上げるために、防災基本方針として次の4つを掲げられてあります。1つとして、災害に強い組織、ひとづくり、2つ、災害に強いまちづくり、3番、災害に備えた防災体制づくり、4点目、実践的な応急・復旧対策計画を確立し、非常時に備える、この4つの基本方針のもとに安全・安心のみやま市を構築されていくと思われま

す。
そこで、お尋ねしたいのですが、地域防災計画書は過去の災害の教訓や予測もつかないような大災害の事例等を踏まえた上で本市に適合した計画書策定となっておりますのか、お伺いしたいと思います。

以上、2点の質問をいたしました。いずれも安全・安心のみやま市を構築する上での危機管理体制づくりを行う基本的計画書であるのか、答弁のほうも一括した答弁のほどをよろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

前原議員さんのみやま市における防災危機管理についての御質問にお答えをいたします。

1点目の水防計画書の策定についてですが、水防計画は水防法第4条の規定に基づき、本市における水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要な事項を規定し、河川や海岸の津波、高潮による被害を軽減することにより、公共の安全を保持することを目的としております。毎年、出水期前に水防協議会を開催し、必要に応じて水防計画の修正を行っているところでございます。

本市は平成24年7月に発生した九州北部豪雨災害により、本郷・上庄地区を中心に150世帯以上で床上浸水被害を受けるなど、甚大な浸水被害に見舞われました。現在、決壊した矢部川、沖端川について、国、県の災害復旧事業による堤防改修工事が行われ、市民の皆様の目に触れるところで復旧が進んでいるところでございます。この工事の進捗状況を踏まえながら、国、県と連携し、重要水防箇所の調査、点検や水防資機材の点検を実施し、水防計画の修正を行っているところでございます。

次に、2点目のみやま市地域防災計画の策定についてでございますが、地域防災計画は災害対策基本法第42条の規定に基づき、みやま市防災会議において策定し、その内容は災害予防計画、風水害応急対策計画、災害復旧・復興計画などから成っております。現在の計画は

平成20年に策定しており、毎年、出水期前に防災会議を開催し、必要に応じて計画の修正を行っております。

九州北部豪雨災害や熊本地震を受けまして、災害時には自助、共助、公助の3つの要素が非常に大切でございますが、その中でも地域防災力、いわゆる共助の重要性を認識したところでございます。そのために、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚と連帯感に基づいた自主防災組織の育成が大変重要と位置づけ、計画におきまして積極的に推進することとし、その結果、九州北部豪雨災害時に18組織であったものが、現在、46組織までに拡大をいたしております。その中でも、本郷地区では九州北部豪雨災害の教訓を生かした避難訓練が毎年実施されており、訓練目標を定め、住民の皆様による主体的な訓練が展開され、自主防災組織のモデル的存在として、市内外から視察や取材も相次いでいる状況でございます。

また、災害対策基本法の一部が改正され、住民等の円滑かつ安全な避難の確保の視点から、避難行動要支援者名簿の作成などが義務づけられました。本市の高齢化率が高いことから、高齢者や障害者など一人では避難できない避難行動要支援者の避難支援対策を計画の中に取り入れ、積極的に対応することといたしました。6月5日には自主防災組織の江浦町防災会より高齢者などの要支援者の避難支援を想定した防災訓練を実施していただいているところでございます。

このように、過去の災害による教訓等を踏まえながら、本市の防災力の向上に向け、適宜、地域防災計画の修正を行ってまいりました。今後もさらに適合した計画になるよう努めてまいり所存でございますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

ありがとうございました。

地域防災計画、水防計画書を前もって読ませていただきました。詳しく詳細にわたり十分な計画を立ててあると思っております。そういった中で、何点かお聞きしたい分がございますので、その分についてきょうはお聞きしたいと思っております。内容が両方にまたがるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

この水防計画書、地域防災計画書ということで出されてある分を前もって読ませていただきました。そして、ここに私が質問する中では、私もこの現職でおりまして、幾度となく

災害を経験しております。そういった分も踏まえた中で質問をさせていただきたいと思っております。

まず、水防計画書の中でいきますと、これは水害の分を書いておりますが、この中で、水防協議会のメンバーについてひとつ質問をさせていただきたいと思っております。

この水防協議会の中に、私が考えます分については、団体の中で漁業協同組合が入っております。まさしく本郷地域の水害のときには人命救助で船が必要ということで、かなりの分を漁業協同組合から借り入れられたというふうに思っておりますが、まず、水害が起きて浸水したときに、家財じゃなく人命を迅速に救助するためにはそういった船が必要と思っております。その中で、両方に記入されてありますが、ここにあります機材等の部分で漁業協同組合のほうに依頼して協力いただくということだと思っておりますが、みやま市、行政が保有する分としまして、ここに船が5隻と書いてあります。これは迅速にするときに、例えば、消防団とかに使っていただくときに、市が保有する分を即使えるような形にすれば救助も早くできると思うんですよ。そういった部分で、この分については確かに5隻なのか。私が見る限りは、もっとあるというふうに考えておりますが、担当課については把握できますか。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

お答えいたします。

水防計画における資機材の一覧表は、今、議員おっしゃいましたように、5隻でございます。水防協議会の役員に漁協の組合長をお願いしておるところでございますけれども、災害があった際には漁協のほうの船を依頼しているような形でございます。

ただ、社会教育関係のほうでB&Gあたりの艇庫にはボートの船がございます。8艇ほどローボート、こぐボートなんですけれども、そういったボートもございますので、非常時の際は市のそういったものも利用しながら救助に当たっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

そうですね、今おっしゃったように、B & Gの艇庫の中にあると思います。ただ、本郷のときも一緒です。救助するとき、船を引くのは消防団とか救助隊がつかって引っ張っていくわけですね。少数の方を乗せる船でしたらば、B & Gの中にありますヨットですか、あれはもっとあると思うんですよ。住宅の中、密集したところを救助するにはあれが一番、伝馬船よりか、あれのほうがもっと活用ができると思っています。それと、B & Gの中でも救助艇と同じようなボートがございます。しかしながら、残念ながら、そこには船外機付きの船がありますが、船外機が長く使ってありません。いざというとき使えません。そういった分をこの中で所管がえでもして、そういう保有する分は緊急時にいつでも使えるような体制をとっていただいて、まず自分ところのを先に使う。もちろん漁協にあわせて要請されたほうがもっと救助等は早いと思いますが、まず自分ところの行政の保有機材、緊急時に使える分の把握をしておっていただいて、そして、今言います船外機、恐らく10年以上使っていないと思います。そういった分を所管がえでもして緊急時に備えるような形をとっていただきたいと思っています。

これをなぜ言うかといいますと、先ほど言いますように、私も前にこういった災害を経験しまして、大災害のときは当然、行政、自治体では不可能ですから、自衛隊、また警察の要請をします。ただ、このみやま市だけの被害であれば警察、自衛隊は即おいでいただくと思いますが、広範囲にわたるときについては、要請はしましても、到着されるまでかなりの時間がかかります。その間については、やはりみやま市だけで初期の活動はせざるを得ないと思うんですよ。そういった中では、できる限りの資機材を確保していただいて、漁業協同組合にもどれくらいの協力いただける数があるのか、そういった分を把握していただいて、即使えるような、要請してからじゃなく、まず把握をすべきと思っております。そして、それを活用できるような形にしていきたいというふうに思います。

それと、先ほど言いますように、初期活動、今回の熊本と同じように、以前、みやま市も平成2年の大水害のとき自衛隊要請をしました。そのとき、みやま市だけではございません。広範囲に水害等がございまして、自衛隊要請をしましても、なかなか到着までは届かない。その間、高田町の中で土砂災害で幼い子供さんとおじいちゃんが土砂に埋もれて亡くなられた件がございます。そのときも、まずそこに出動されたのは、消防団員はもちろんのことです。しかし、救助をするために待つわけにはいきません。それで、対応したのが地元の建設業者さんです。人力では届きません。機械を入れざるを得ません。一番頼れるのは、そういつ

た機械力です。機械力をお願いして、自衛隊がおいでになるまではまず地元がそういった対応をする。消防団はもちろんのことですが、そういった大型機械が必要なとき、迅速なる大規模の復旧、捜索するときに頼るのは機械力です。その機械力を身近に持っている方は市内の建設業者の方々です。幸いにこのみやま市におきましては、水防業務及び災害時等応急対策業務に関する基本協定書の締結がみやま市内建設業者さんとなされておりまして、71社の方が災害時には業務をしますということで協定書を締結していただいております。71社の方が協力いただければ、自衛隊以上の力を持っておると思います。初期対応、身近なところ、即対応できるのはこういった方々だろうというふうに思っております。

こういう方々を先ほど言いますいざというときにお願いできるような形で、常日ごろ、こういう計画書の中にどれくらい応援できるのか、保有台数、人員、そういった分をその都度把握していただいて、できますならばこういった会議の中にも組織として入れていただいて、この71社の方に対しましても、じゃ、その方たちの組織、伝達形式をつくっていただければ迅速なる対応ができるものと思っております。こういった分を大いに使っていただきたいと思っております。初期対応について今申しましたようなことを織り込んでいただけるのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

地元業者の方への要請でございますけれども、今、地域防災計画の中に従事命令というのがございます。これは災害対策基本法の中にうたってあるんですけれども、災害が起こった際、市長のほうで土木業者や建設業者、また、医師会等に応援を要請するというのが法的にうたわれております。その部分を地域防災計画の中には表示はしております。そしてまた、先ほどおっしゃったように、71社の業者と協定を結んでおります。

議員おっしゃったように、71社と連携をスムーズにやっていくためには、組織化を図ることはとても大事なことだろうというふうに思っております。まずは組織化が図れるかどうか、そのところを検討していきたいと思っております。

それと、自衛隊の派遣でございますけれども、派遣要請につきましては幾つかの要件がございます。自衛隊を派遣していただかなければ解決することができないという状況にあるというのが一つの要件になっております。そういった要件に際しまして、まだ地元の業者で

対応できるというふうな部分がどのくらいあるのか、そこら辺もちょっと検討していかなくちゃいけないのかなど。要は業者さんに、余りにも危険度が高い中での業務をお願いできるのかどうかといったところもございます。まずは組織化、そして、自衛隊要請の案件についてどう対応していくのかということも含めて、検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

おっしゃるように、自衛隊とかの要請には一定の基準があります。ただ、要請をする前の対応を私は言っているんです。迅速なる対応、人命救助、そういった分について待てないんですよ。それを先ほど言います応援ができる組織、市内には建設業界の組合とかございます。組織化されてあります。71社の大半の方がこの中に入っておりますので、組織は既にあるというふうに思われても結構と思います。ただ、さっきおっしゃいますように、それを地域防災計画の中に書いてあっても、これを緊急時に即使えなければ意味がないんですよ。検討するとかではなくして、私も幾度となく経験がございしますが、考える余裕はございません。もう頼るしかないんですよ。当然その方たちを危険な目に遭わせるようなことはできません。それは現場に行って判断するしかございませんが、やはり対応するために、条件とかじゃなくして、まずどこに連絡をしていただくとか、組織とか、そういった体制を充実させていただきたいというふうに思っておりますので、そこら辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。できますならばこういった中に織り込んでいただいて、協議会ですか、会議の中にも入れていただければ迅速にできるものじゃないかというふうに思っております。

それと、水防計画、地域防災計画の中にもありますが、重要水防箇所というものがございします。これは毎年調査された中で、河川、道路、ため池、急傾斜とか、いろんところが危険箇所に指定されてあります。これを見てもみますと、危険ばかりがずっと指定されて、これを危険回避されてある箇所があるんですよ。当然ながら公共施設ですから、危険な場所については、先ほど市長の答弁でもございましたように、国、県については危険箇所は大々的に事業をされてあります。先々週ですかね、このチラシが入っていましたよね。みやま市の大規模災害関連事業の概要ということで、地元国会議員の方が新聞折り込みの中に書いてあります。こういった被災を受けて、こういった復旧をしております、安全な地域になりました

よと、ここに入っております。それと同じように、これは当然、市長がみやま市の実情を訴えられて、国会議員、県議員の方がそれを受けられて、防災に力を注がれた形だろうと思いますが、ただ、この地域防災計画、水防計画にはそういった解消された——安全がどの程度かということがございます。しかしながら、この水害、災害に備えた改修をされたところが依然として危険箇所として残っておる分がございます。これは毎年調査された結果でここに出されてあると思うんですが、やはり地域防災計画、水防計画は危険箇所を皆さんにお知らせするところだと思います。しかしながら、危険を回避した結果、安全になりましたよということも必要だろうというふうに思います。いつまでも危険、危険じゃなくして、こういった防災に対する対応をやっておるんですよ。安全・安心のまちづくりの中で、言いますように、安全な箇所になりましたよということも必要だろうと思います。

そういった部分で、毎年行われております中の危険箇所とか、そういった分についての現地調査、検証はなされたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

議員御指摘の重要水防箇所、危険箇所でございますけれども、まず、河川につきましては、筑後川河川事務所、矢部川出張所、または県管轄につきましては南筑後県土整備事務所の担当職員とうちの担当職員と一緒に確認をしております。あわせて、海岸につきましても、県土整備事務所と一緒に確認をしております。

ただ、湖沼、ため池関係でございますけれども、この分につきましては修正は余り行っておりません。理由といたしましては、先ほど議員のほうから話がありましたけれども、どの程度が安全なのかというふうなところの基準が、確かにため池の工事等が実施されているというのはわかっておるんですけれども、その判定を国、県とか、そういったところの機関と一緒にとれる部分がなかったものですから、修正をしないままになっているところが今ございます。議員が見られた中でも、これは安全と言えるのではないか、また、安全と言えるのであれば市民にそこら辺は知らせるべきではないかというのは重々承知しているところでもあります。

それで、平成25年度から平成26年度にかけて、筑後農林事務所のほうがため池の点検の判定を行っているところでございます。その結果が出ておりますので、その結果と照らし

合わせながら、また、作成された職員さんと協議をしながら、ため池、湖沼関係については修正を今後かけていきたいというように思っておりますので、どうぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

今、言われたとおりでございます。重要水防箇所の中に、ため池が整備されています。老朽ため池、危険ため池ということで整備をされてある中でも、依然として漏水とか書いてあるわけですね、整備が終わっているのに。こういった分は、やはり十分に調査され、そして、私が言いますように、よくなりましたよと、こういった危険が回避されましたよということも必要だろうと思うんですよ。こういった分を十分検証されてやっていただきたいということ、1つは、これがいつまでも整備が完了したところが残っておるものですから、いろんな公共施設は老朽化しております。しかし、整備が終わった重要なため池とか重要な河川とかございますので、これが解消されない限り、次の部分が整備できないというときもあるんですよ。言いますように、施設は老朽化してきます。毎年毎年老朽化して、危険箇所になります。しかし、それを要望しようとしても、こういった重要なため池が整備をされても危険箇所ということで残っておるものですから、なかなかそういった分の整備率が上がらない状況があります。そういった分も踏まえたところで検討していただきたいというふうに思いますので、次年度につきましては、この水防計画、地域防災計画の重要危険箇所、そういった分については十分調査され、そして、市民に安心感を与えるような形にしていきたいと思っております。

ただ、水害だけではございません。先ほど言いますように、地震とか風水害がございます。いろんな分がございますので、そういった分を踏まえたところの点検をしていただいて、緊急時に対応できるような形、そしてまた、市民の方が安心されるような計画にしていきたいというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

大丈夫ですよ。15分になったら休憩します。

○6 番（前原武美君） 続

いや、次さん入ろうかと思うばってん、ちょっとここでもう。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、午後にさせていただきますかね。

○6番（前原武美君）続

はい。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、暫時休憩をいたします。

午後0時15分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続きまして、午後の会議を再開いたします。

現在、質問中の6番前原武美君の2問目の質問になりますかね。そしたら、どうぞお願いします。

○6番（前原武美君）

じゃ、午後に入りまして、続けて質問をさせていただきます。

重複すると思います。午後からは防災のほうに入らせていただきます。地域防災計画のほうでございますが、この中で何点か質問させていただくんですが、この防災計画の中で、第1章の中に書いてありますが、防災知識の普及ということで書いてあります。

このことについてですが、実践防災教育ということでも書いてありますが、この防災の中で午前中述べましたように、我がみやま市は地形上、水害の多発地帯でございます。これについては、本郷地区で述べましたように、その以前、多くの災害を受けております。経験は余り豊富ということでは適切じゃないと思いますが、こういった水害対策についての防災計画、地域計画はある程度整っておると思います。ただ、今回起きました熊本震災の部分についての経験は、このみやま市はございません。ただ、震度がかかなり大きい震度が来まして、避難とかはされてありますが、こういった部分の将来起こり得るという考えのもとで防災計画、また実践防災教育というのが出てくると思います。

冒頭述べましたように、市長としては震災が起きて、迅速に職員とかの派遣をされてあります。これは緊急時の初期の対策でございますが、今、仮設住宅とか罹災証明とかいろいろされてありますが、これが復旧にはかなりの日数、年数がかかると思います。こういった部分を、できますならば先ほど言いました実践防災教育の中に生かしていただくと。ならば、

このみやま市は地形上、断層とかはないということで安全地帯とはわかっておりますが、これはどこに起きるかわかりません。そういった部分を将来にわたり、この防災計画を立てるに当たって熊本市へ、できますならば職員を短期ではなく長期で派遣していただければ、みやま市の防災計画、また現実に起こり得たときの対応が迅速にできるんじゃないかと思えます。

昨年の12月にも私は述べましたように、東北震災のほうに行ったときも一緒ですが、今も全国から職員派遣がされてあります。復興計画に対して人員の応援がされてあります。これは支援とともに、その方が実践で覚えてこられるわけですね。そういったことも必要だろうというふうに思います。それで、できますならば、今から先に被災地域は本格的な復旧に入られると思います。そういった部分も職員さんを今の業務から変えるということになりますが、大変だろうと思えますが、将来のみやま市の防災に向けて、長期的な考えを持ってこういった派遣をしていただければいいんじゃないかというふうに考えます。いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

現在、熊本のほうは復旧に向けて全力投球をされている段階でございますので、落ちつかれた後にどういう対策が必要なのか、どういう状況なのか、そういうことも踏まえまして協議は、検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

はい、ありがとうございます。

復旧の支援とともに、みやま市の将来の防災を整えるためにも、ぜひとも派遣をしていただければというふうに考えております。

次に、第2章の災害防災計画の中で、災害に強いまちづくりというふういうたっております。その中で、ライフラインの整備ということでお伺いしたいと思っておりますが、1月24日、25日、みやま市で寒波の漏水、断水ということで、市民の皆さんに断水を強いられたときがございます。いち早く対応されて、ペットボトルの配給とかをされて、何とかしのげた

んじゃないかというふうに考えますが、この防災計画の中でも水道管の耐震化に向けて強化するという分がうたってあります。

みやま市の中でも水道を新設されて40年経過した水道管が79キロ程度ございます。こういった部分が今回の寒波漏水については、本管の被害はさほどなかったというふうに聞いておりますが、震災とかいろんな部分に対応できるような、40年経過して、そういった耐震化に耐えるようなことが必要ではないかというふうに、日常生活、ライフラインが一番必要です。今回の私どもの1月24日、25日についても一緒ですね。多くの方が断水されて、水を求めてこられた部分を見ておりますが、そういった部分の一番日常生活に必要な部分の整備について、この災害に強いまちづくりというふうにうたってございます。こういった部分も対応していただきたいと。

あわせてこの部分について、1月24日、25日の話をさせていただきたいんですが、この日に、漏水で担当課、また市の職員は大変苦勞されて、徹夜をされてあります。聞いてみますと、漏水箇所の対応とか断水の計画、また貯水槽の調査、いろんなことをされてありますが、これが、みやま市が合併しまして今年度で10年になりますが、職員さんたちが10年といいますが、異動もありまして、なかなか全市の水道の状況を御存じないという部分がございます。それで、かなり苦慮をされたということは聞いております。そして、対応が徹夜になったりしておりますが、先ほど言います昨年12月の話をさせていただいたように、断水のときの水道管の状況、どこをどうすればいいかとかいう部分について、今の職員さんよりももっと詳しい方がおられます。それはOBさんです。どこをどうすればいいということを御存じの方がおられます。

昨年の12月も言いましたが、登録制を設けていただいて、こういった緊急時には今の職員さんもですが、それ以上にそういった対応をできる方がおられます。その方を登録しとって、こういう緊急時にお願いして来ていただければ、より迅速に対応ができると思います。その分、職員さんはほかの応急対策にも動けますし、今回の部分を聞いてみますと、そういった部分があったようなことをお伺いしております。

できれば、そういった知識を持ってある方、迅速に指示できる方、そういった方の力をかりて対応をしていただければ、もっと復旧に向けても早かったんじゃないかという気がするところでございます。

続けてまいります。

次に、第3節の災害に備えた防災体制づくりということで、防災施設の機材等については、先ほど申しましたとおりでございます。関係機関、建設機械等の把握、行政の機材の把握、そういった分を十分していただきたいということでございます。

次に、避難体制の整備、これについてお伺いしたいと思います。

今回の熊本震災のときに、みやま市内におきましても避難所を開設されました。何カ所もされまして、多くの方が避難をされてあります。私も避難箇所には夜ずっと見に行きまして、その方たちともお話しさせていただきましたが、1つお伺いしたいのが、この自主避難所の中で今回、瀬高中央公民館を避難箇所というふうにされました。現にそこに避難をされてある方もおられます。多くの方が、ほかにもまいピア、山川のげんきかん、あたご苑とか、そしてまた市役所の庁舎内にも避難されてありました。そして、庁舎の駐車場、また道の駅とかに多くの方が避難されてあったんですが、今回、瀬高公民館を自主避難場所として開設されたことに対しまして、もう皆さん御存じのとおり、瀬高公民館は老朽化して、耐震構造にもなっていないというふうになっております。また、大きな地震がありました。そういった部分を踏まえて開設された部分について、なぜかということでお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

お答えいたします。

その瀬高町の公民館につきましては、自主避難所ということで開設をさせていただきました。

まず、4月16日の土曜日に開設をしたんですが、時間が1時20分過ぎぐらいに地震が起きたもので、和室の部屋を持っているところを考えたときに、その瀬高町の公民館に和室がございますので、まずそこを検討したわけでございます。

御承知のように、耐震の診断をしたところ、大ホールにつきましては、なかなかその診断が耐震に満たっていないという結果が出ましたけれども、和室の避難所のほうにつきましては、耐震上、問題がないというふうな結果がございました。

ただ、その場所に職員を派遣するに当たって、実際、震度5弱の地震が瀬高町を襲ったわけですから、それにどうなっておるのかというのを確認した上で、また連絡をくださいと

いう中で派遣をしたところ、別に避難所として使えると。もしそれが使えなかった場合は、市役所のほうが和室の休憩所がございますので、そちらのほうに避難される方をまた移動するような手だても考えなきゃいかんかなというふうなことを想定しながら、瀬高町の公民館を開設したところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

この建てかえ検討委員会でも市長が述べられております、耐震構造にもなっていないと、非常に老朽化が進んでいるという中で部分は十分皆さん御存じだったと思います。

幸いに避難されて何もなくて終わったのでよかったと思いますが、実はこの熊本震災の中で、熊本市の中で自主避難場所を開設されてあるところがございました。コミュニティーセンターなんです、その館長さんと私が直接お会いすることができましたものですからお話を聞いたんですが、御存じのように、熊本市内でそういった自主避難所を開設するところが先ほどおっしゃいましたように、耐震構造とかじゃなくして避難所として開設されたんですが、その館長さんが危険と判断されて、避難されてある方を屋外退去されました。御存じだと思いますが、そこが、天井が落ちております。その方の判断で退去されて、皆さん無事に済んだんですが、今回、この公民館も耐震構造にもなっていない、老朽化が、今も見てみますと外壁が落ちていますよね。何もなかったからよかったものの、こういった老朽化が進んでおるところを、ほかに横に体育館とかありますよね。そして、御存じかどうか分かりませんが、この庁舎内にも公民館が避難箇所として開設しているのに、そのとき市長もおいでいただいておりますが、御存じでしょうが市役所にも避難されてありましたよね。私は聞いておりませんが、そういった方々はもしかしたら知ってあったかもしれません。瀬高公民館は老朽化ということを知ってあった方がこちらにおいでになったかなという気がしましたが、今回、幸いにそういった部分が被害がなかったからよかったものの、市が老朽化で危ないとも言いませんが、こういったことを言っている中で開設するということは、私が言います危機管理の中では十分これは配慮していかないと、幸いになかったからいいようなものの、先ほど言いますように、熊本市のコミュニティーセンターみたいなことがあったときに、非常な問題になってくると思います。ほかに施設がなければいいと思いますが、横に体育館がご

ざいます。そういった部分を考えていただかないと、施設があるからじゃなく、その施設に安全に避難していただくということをやっていたらいいというふうに思っております。

十分今後こういった場所については、人の命です。物ではございません。命です。命を第一に考えていただいて、こういった避難場所とかについては、市がこういった部分を老朽化で耐震構造にもなっていないということをお知らせしておるわけですから、そういうところを避難箇所ということには、大丈夫でしたら建てかえする必要はないんですよ。こういった検討委員会もつくる必要はないんですよ、大丈夫でしたら。老朽化して耐震構造もなっていないから建てかえということでは危険ということですから、そこに避難をさせることがわかった上でされるということは、危機管理が少し薄いんじゃないかという気がします。大丈夫でしたら必要ないというふうに考えております。

最後になりますが、実は熊本震災が起きまして、私も毎週1回、熊本のほうにボランティアで行かせていただいております。地域の住民の方、またこの職員の若い方、そして横におられます吉原議員とその都度お誘いして、週1回行かせていただいております。その中で、実際行って見てわかるんですが、最後に申し上げたいのが、震災が起きて、現在復旧をされてあります。これは長い年数がかかって復旧されると思いますが、一番大事なのは、そこで被災された方の心のケア、これが一番大事だと思っております。これは日数ではございません。

この防災計画の中にもそれは十分うたっておりますが、やはり行政ができる分とそうでない部分がありますが、最後にはそういった専門職の方、ケア部分をしていただくのが一番いいと思いますが、行って見てわかりますが、私もその都度、被災箇所に行って見て思ったことがございます。最初行ったところの家屋で、そこにおばあちゃんがおられまして、その家が全壊を受けました。そして、家の下敷きになられて、そのときは消防ボランティアですか、緊急ボランティアという方が助けていただいたということで、家屋の下敷きになってその方が助けられたということでおいでになって、お話しをしたんですが、その家族の方が、非常にお母さんが無口になってしゃべらないと。やっぱり被災のショックでしょうね。それをしきりにおっしゃられました。そして、私どもも先ほど言いますように、たびたび行かせていただいておりますが、実はあすも吉原議員と行くようにしております。

私がそこへ行くときに重点的に置いているのが、被災者の方との会話を大事にしております。何の力にもなれません。ただ、そこで少しお話をさせていただいて、元気になっていた

できればという思いで話をさせていただいております。また数日後、電話がかかってきて、元気になりまして話をするようになりましたという電話もかかってきております。

市長、被災、災害はどこで起きるか予測できません。しかし、起きた後の人命をまず第一にしまして、その後、崩壊した家屋、公共施設、いろんな分は日数がかかって復旧していくと思います。しかし、その被災を受けられた方の心、日常生活に戻す心のケア、これが一番大事だと思っております。

この防災計画の中でもうたってありますが、こういった分をいろんな水害、いろんな台風災害とか今回の地震とかあります。いろんな被害に遭われた方々のケアについて十分考えていただいて、できますならば皆さんがここにうたってあります安心・安全のまちづくりの中の重点項目として考えていただきたいと思っております。どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

大変いいことをされていると思っておりますが、市は市としてちゃんと義援金をあげたり、市の職員を派遣したり、できることは全部やっています。ただ、あなたたちはそれで行かれて、それは心のケアをされるかもしれませんが、市の職員というのは毎日毎日働いております。だから、どうぞ行ってもらってケアをしてもらうのは非常にいいことだと思いますけど、職員にそれを無理強いすることは私はしません。どうぞ行かれる方は行かれて結構ですから。熊本地震が何かあったら、みやま市の責任みたいなことをおっしゃるけど、そんなことは私はないと思っておりますよ。できることはやっているんですからね。あなたの話は、みんな自分のようにせろというような話をされるけれども、市は市の職員で毎日仕事をしていますよ。そして、地震とか何かあったときは、2時、3時に全部来ますよ。あなたたちがされるのは、それはそれで結構ですよ。だけど、それをやっぱり人に強制すると、それは非常に価値が少なくなりますので、余りそういうことはされないほうがいいと思っておりますよ。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

私は勝手には行ってないんですよ。将来のためにということをお前は言ったんですよ。ですから、私どもは自主的にやっているだけで、これは強制でも何でもございませぬ。それは

どうぞ、そう聞かれても結構ですが、ただ私が言っているのは、今言いますように、いつ、どこで、何が起きるかわからない。そういったためには、いろんな勉強をされたほうがいいんじゃないですかということを行っているだけです。強制ではございませんよ。将来のために言っているんですから。今、起きたことじゃないんです。今から先のことを言っております。

そういうことで、今後そういった水害、いろんな部分を今、日本全国どこで何が起きるかわかりません。そういった分を十分心に入れていただいて、対応していただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、3番徳永重遠君、一般質問を行ってください。

○3番（徳永重遠君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。議席番号3番の徳永重遠です。

まず初めに、今回の熊本地震で被災された多くの皆様に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、今後の復旧、復興を心からお祈り申し上げます。

それでは、議長の許可を受けましたので、これより一般質問を行いたいと思えます。

私の一般質問は2つあります。

まず、1つ目の質問です。選挙権年齢が18歳以上となることについて、市はどのような啓発活動をしているかという点でございます。この件につきましては、最近よく新聞やテレビで報道をされますので、まさにタイムリーな問題ではないかなというふうに思っております。

今回の公職選挙法の改正により、国政選挙だけでなく、地方選挙にもこの年齢要件が適用されます。投票率アップのためにも、啓発活動は重要であると考えます。

そこで、2つの項目についてお尋ねいたします。

第1に、選挙権年齢が18歳以上となることについて、どのような意義があるか。第2に、市として具体的にどのような啓発活動をしているか。この2つの項目についてお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

徳永議員さんの選挙権年齢が18歳以上となることについて、市はどのような啓発活動をしているのかの御質問にお答えをいたします。

まず1点目の選挙権年齢が18歳以上となることについてどのような意義があるかについてですが、平成27年6月19日に公職選挙法等の一部を改正する法律が公布され、70年ぶりに、公職の選挙の選挙権を有する者の年齢について、年齢満20歳以上から年齢満18歳以上に改正されました。この法律は、公布の日から起算して1年を経過した日から施行するとされ、本市においては、7月10日執行の参議院議員通常選挙から適用されることとなります。

新たに加わる18歳、19歳の有権者は240万人と言われ、全有権者の2%に当たります。本市におきましても同様に、2%に当たる約700人が有権者となる予定でございます。

選挙権年齢を18歳以上に引き下げる意義につきましては、国会の公職選挙法改正に関する特別委員会の中で、発議者から「世界の9割の国が選挙権年齢が18歳以下である。また、若年層の政治参加が進むことで若年層の投票率が向上し民主主義の土台が強化されることを期待するとともに、財政再建などの中長期的な諸課題の解決に若年層の声がより生かされることになると考えた。」旨の答弁がっております。

世界的に選挙権年齢を見ますと、18歳までに選挙権が認められている国は全体の92%となっており、今回の改定は世界の流れに沿ったものと言えます。

また、有権者になれば、選挙等を通じて政治に参加する権利を得ると同時に、政治を通して世の中をよりよくしていく責任を負うこととなります。近年の選挙では、若年層の投票率の低さが問題視されており、このまま投票率が低くなれば、若者の声が政治に届きにくくなることも考えられます。

今回の改正により、選挙権を2年早く得ることから、学校教育等による主権者教育を推進し、政治的な関心や知識を深めることにより、将来的には20代、30代の投票率向上、政治参画に期待し、若年層の声がより政治に反映できるように選挙権年齢が18歳以上となったところでございます。

2点目の市といたしましては具体的にどのような啓発活動をしているかについてでございますが、本年5月12日に山門高等学校の生徒を対象に、主権者教育の一環として、出前授業を開催いたしました。政治と選挙に関する理解を深めるために、選挙権を持つことの意義や投票の重要性についての講義を行い、その後、今回の参議院議員通常選挙で初めて投票する3年生に、実際の投票に近い形での投票体験を実施いたしました。

また、選挙管理委員会の新たな取り組みといたしまして、満18歳以上を対象に、選挙に対する関心を深めていただくために、期日前投票の立会人を公募したところでございます。

今後も積極的に啓発を行い、特に若年層の投票率向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

御回答ありがとうございます。

まず第1点目の選挙権年齢が18歳以上となることについてどのような意義があるかということについては、まさしくこの答弁書にあるとおりでであろうと思います。私もほぼ同意見であります。

18歳以上というふうになると、今まで二十以上だったわけですので、若い人たちは多分戸惑いもあるかと思えます。けど、やっぱり選挙権があるということは、社会を担う責任があるんですよというふうな、社会の一員として大きな意義があるんですよというようにことを自覚していただくということにも大きな意味があるんじゃないかというふうに思えます。その点、答弁書にもちゃんとそういうふうにも書いてありますので、全く同感ではございますが、問題は第2点目の具体的にどういった啓発活動をしておるのか、このほうが実は大事な、重要なことではないのかなというふうに思っております。

先ほども言いましたように、これは国政選挙だけに限ったことじゃなくて、地方選挙にも年齢要件は適用されますので、ことしの7月には参議院選挙がありますけれども、このときからは18歳以上というふうになります。その後は地方選挙もありますので、そのときはもう18歳以上という年齢要件が適用されるわけでありまして、そういった意味ではみやま市としてのどういった啓発活動を行うのかと、これが重要なことであろうと思います。

ただ、今は新聞、テレビ等で、もうある意味ブームみたいなことで取り上げられておりますけれども、この啓発活動が一過性のものでなくて継続的に行えますように、それこそがまさしく大事なことであろうというふうに思えます。それが投票率アップにつながるのではないかと。そして、また若い皆さんの、そういったさっき言いました自覚を目覚めさせるというふうなことにも道が開けていくのではないかなというふうに思えます。

この答弁書の中にもありましたけれども、山門高校生を対象にして、啓発活動の一環とし

て出前授業を開催したというふうにしてあります。実は非常に私、興味深いんですが、恐らく戸惑いもある若い人たちがどういった反応を示したのかなということが、ちょっと気になるというか興味深い点なんです、具体的にどうだったのかなというようなことがわかれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

山門高等学校のほうで出前授業をさせていただきました。

授業の中身につきましては、まず高校生の皆さんが歴史の勉強はされておられるというのが前提にあったものですから、普通選挙の話をしました。

明治23年から始まった選挙は、税金を多く納める人で男性のみといった選挙権が、昭和20年にやっと男女平等で、それも納税とか財産に関係なく選挙権が与えられるようになっていきますよとか、あと市川房江さんとか女性の参政権に働きかけた歴史的な人物とかそういうのも勉強しているだろうと思ったものですから、そういったふうな話もしたところでした。

そして、また福岡県の選挙管理委員会の資料に基づきまして、投票率の今の状況とか、若い方の投票率が伸び悩んでいる、低いというふうな話もし、また選挙に行かない理由とかそういうのも率直にこちらのほうからお示しをいたしたところでございます。

そして、選挙権が与えられるとなると選挙運動もできるわけでございますので、そういった選挙運動の具体例につきましても紹介したところです。そして、3年生を対象に投票体験を実施いたしました。

それで、その授業が終わった後にアンケートをとらせていただきました。そのアンケートの中身では、18歳の選挙権について知っていますかという率直なことにつきましては、やはりもうほぼ100%皆さん知っておられると。それで、投票の流れ、3年生を中心に模擬投票をしたんですけれども、そういった流れについてはどうですかと聞いたら、大体理解できたと。でも、すごく緊張したというふうな感想をいただいております。

選挙に対して興味を持ちましたかといったところでは、75%の方が興味を持ったというところで、まだ授業の中身についての深みが必要かなと思ったわけです。

ただ、個人的な意見をとったところ、いろんな政党の主張とかそういったところがやっぱ

りわかりませんと、率直にそういうふうな回答ももらったところであります。

それで、議員のほうから先ほど話がありましたけど、これは一過性のもではなくて、継続的に、よければ山門高校の生徒さんを中心にこの選挙の部分については深めていけたらというふうに思っております。

それで、やはり意見がありましたように、いろんな政党のマニフェストみたいなものも比較検討して、どう違っているのかとかいうふうなものも自発的に学生の皆さんたちが調べられるような、そういう環境づくりも山門高校の先生たちとやっていけたらなというふうにも思いますし、現職の議員さんたちを交えながら、自分たちが投票することが社会にとってどういうふうな意義があって、どういうふうなことが実現していくのかというのも意見交換会とかができればいいかなというふうにも考えているところでございます。

ただ、学校教育の中で、そういった政治意識を高めていくような教育をやる一方、政治的な中立みたいなものがどうしても必要になってまいりますので、そういったところは注意をしながら今後進めてまいりたいというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

ただいまアンケートをとったという話でございますが、75%くらいの生徒の皆さんが興味があるというふうな回答があったと。

私自身の話をいたしますと、私が高校生のころは、そんなに政治に対して興味はございませんでした。私の友人、周りを見回しても、そんな政治は別世界の話だと、全然念頭にはないと、そういう私たち、もうそれこそ何十年も前の話ですけれども、それに比べれば75%の高校生が既に政治には興味があるというふうな答えを出しておるとするのは、ある意味これはうれしいことでもあるし、啓発活動の仕方によっては、それこそ今の状態は真っ白な状態ですので、いろんな色に染まってくると思います。

先ほどちょっと課長の話の中でもありましたように、学校教育の中でもそんな話をすると、いろいろ教育面でも難しいような話もあろうかと思っておりますので、そこら辺は重々配慮をしつつ、啓発活動をしていただきたいなというふうに思います。

それから今、啓発活動の一環として、出前授業のほかに対話集会なんかもちょっと検討し

たらどうかというような話もありましたが、やり方としてはほかにもいろいろあるかと思
います。例えば、今までは選挙権が二十以上となっておりましたので、成人式のためにチ
ラシを配ったり、これはいいまち会の皆さんたちがチラシを配ったりなさっておられまし
けれども、今度は18歳以上というふうになりますので、成人式のために配ったのでは遅い
ですね。何かイベント的な行事でもある折に、そういった啓発活動をするとか、そういう
のは検討とか予定とか、今のところどうなんでしょうか。そんなことはありますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

チラシの配布につきましては、今、議員さんおっしゃいましたけれども、いいまち会の
皆様方に今回もまたJR瀬高駅と道の駅に行っていただいて、選挙啓発のチラシを配布し
ていただくようにしております。

それで、イベント等を通して何かするのとかというようにところでございますが、今の
ところはまだその予定はしてはおりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）（登壇）

できれば啓発活動というと、選挙が間近になると何か降って湧いたようにして啓発活
動、啓発活動ち、時々そういう面がなきにしもあらずなんです、ふだんからそういった啓
発活動を継続的に行うと、ある意味意識づけをする必要があるのではないかなど。せ
っかく18歳以上になったんですからね。日ごろからそういった啓発活動をして、自
分たちも社会を担う一員なんだという、そういう責任ある立場になったんだとい
う、そういう意識づけをしていただきたいなと思います。そうすることが、まさしく
若い人たちの一人一人の自覚を促すことにもなる。私たちの若いころと比べれば
数段の違いですよ。のほほんとしておりましたからね。将来、10年後の自分はど
げんなっじゃろうかと、そんなことはほとんど、せいぜい2年先、3年先ぐら
いのことは考えておりましたけれども。そういったことにも必ずよい影響を
与えると思いますので、そういった意味でも啓発活動というのは継続的に、決
して一過性ではなく、選挙の前だけではなく、ふだんからそういうことをや
っていただきたいなという

ふうに思います。

これは担当課のほうに対する要望でもありますので、よろしく願いをいたします。

それでは、1問目はこれで終わらせていただきます。

続きまして、2問目の質問に入ります。

では、2つ目の質問に移ります。

2つ目は、情報発信という観点から定住支援制度についてというタイトルで質問いたします。

この定住支援制度は、地方創生のかなめであるというふうに思います。この点について、市の内外から広く認知してもらおうということは重要であると考えます。そこで、2つの項目についてお尋ねをいたします。

第1に、本市の定住支援制度はどんなものであるか。第2に、定住支援制度について、市として具体的にどのような情報発信をしているか。この2つの項目についてお尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、情報発信という観点から定住支援制度についての御質問にお答えをいたします。

本年2月に公表されました、平成27年国勢調査の速報値では、本市の人口は3万8,163人となり、5年前の調査と比較して2,569人の減、率にして6.3%のマイナスとなっております。

本市では、人口減少対策を喫緊の課題として平成26年12月に、市民の代表の方の意見を聞きながら定住促進計画を策定いたしました。また、それを発展させる形で、平成27年10月、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。総合戦略では、4つの政策目標と96の具体的な施策を取りまとめ、市の総力を挙げて、人口減少に歯どめをかけることを目指しています。特に、結婚や就職を機に市外へ流出する若い世代に対する定住の促進は重要な課題であると考えておるところでございます。定住の促進は、転出の抑制や転入の促進、またしごとづくりなど、本市の総合力を高めるための取り組みが必要でございます。今後、さらに地域間競争が高まることも予想され、総合戦略の実践が最も重要な事項となってまいります。

さて、御質問の1点目、本市の定住支援制度についてでございます。

総合戦略の中から既に実施いたしております、住宅対策や子育て支援策を中心に御説明を申し上げます。

まず、住宅対策として、子育て世帯・新婚世帯の家賃補助制度や空き家バンク制度を行っております。

次に、出産・結婚支援としまして、第3子以降出産祝金や特定不妊治療助成金、また結婚サポートセンター運営などを行っております。さらに子育て支援として、中学3年までに対象を拡大しました子ども医療費の助成、また病児・病後児保育の実施やファミリーサポートセンター事業などがございます。

このほか、就業支援として、通勤定期利用支援金などを行っておりますが、総合戦略の取り組みを着実に推進することで、人口減少に歯どめをかけてまいり所存でございます。

続きまして2点目の、どのような情報発信をしているかについてでございますが、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、概要版を市内全世帯に配布し、説明いたしたところがございますが、このほか、本市の主な定住促進の施策をまとめた、みやま市定住ガイドブックを作成いたしております。ガイドブックは、JRの駅や道の駅みやまに置いたり、また市内や近隣市の宅建業者にも配布し、PRいたしております。

一方、市のホームページで、定住や移住に関する施策の紹介を行っておりますほか、市民の方には、市報への掲載や市役所窓口でのチラシ掲示でお知らせしたり、成人式では新成人に対して定住に関するチラシを配布するなど、さまざまな機会を捉えて情報の発信に努めておるところでございます。

さらにことし3月、本市の認知度やイメージを高めるための取り組みとして、シティプロモーション戦略を策定いたしました。今後、この戦略に基づき、「みやま市に住んでみたい、行ってみたい」と思ってもらうみやまファンをふやすため、さまざまなツールを活用するなど総合的な情報の発信に努めてまいり所存でございますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

御回答ありがとうございます。

まず、1点目のことをございますけれども、本市の定住支援制度はどんなものがあるかというお尋ねをいたしました。実はこの件につきまして、近隣の自治体の同じような取り組みをほとんどどこもやっておりますので、ホームページとか調べてみました。

大牟田、柳川、筑後、大川、八女、それからみやまですね。調べてみました。実際に、市役所まであくまで一般人としてですが行って、玄関口でいろいろ資料集めをしたりとかしてみました。みやま市は、ずっと前も言ったことがありますけれども、決して負けちゃおらんと思います。

この回答書の中に、地域間競争が高まるというふうな表現がありました。地方創生というのは、これはひょっとしたら自治体間でのある意味サービス合戦といたしますか、そういったふうな面になりやせんだろうかなというふうなことを思うわけで、こういった定住促進の政策とか、それから地方創生の総合戦略とかは、調べましたところがどこもやっておることなんでしょうね。

この点については、自治体間の競争を生むのではないか、こういった認識はどうでしょうか、担当課長にお聞きしましょうか。地方創生は自治体間の競争を生むことになるのではないかと私は思いますけれども、どうなんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

国の求めております地方創生は、東京の一極集中を是正しながら地方の人口減少の歯どめをかけるような取り組みを国は求められておるかとは思いますが、実際上は、議員おっしゃるとおり地方の地方間の競争がさらに高まってまいるといふふうに私どもも考えております。いろんな施策を打つことで、生き残っていくしかないと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

御回答ありがとうございます。

今、こういった私が質問しているこの議会は、インターネットでも中継をされておりますので、ある意味、これは市の内外に向けてのアピールにもなるかと思っております。みやま市は

決して負けちゃおらんぞということをアピールしたいと思います。

今、この私が手元にもっておるチラシ、これは定住支援制度の御案内というチラシでございます。みやま市に住むと、こんなにお得というふうなことが書いてあります。きょうの答弁書の中にもるる書いてありました。もうこれを一々読み上げるとちょっと時間長くなるかもしれませんが、あえて言いたいと思います。

まず、新婚世帯に家賃補助、月額最大20千円、1年間です。新婚世帯ですね。それから、子育て世代に家賃補助、月額最大20千円、1年間。それから、第3子以降の出産にお祝い金100千円。それから、通勤定期の利用者を支援する、これは通勤定期支援金を3年間交付します。九州新幹線は月に10千円、JR、西鉄を利用する人は月5千円。それから、子供の医療費を助成しますということで、これは中学3年生までの子供を対象に医療費助成です。それから、保育料の引き下げをしています。これは、国が定める保育料の65%に引き下げしていますと。結構いいことじゃありません、物すごくいいことですよ。

決して近隣の自治体にも負けちゃおらんと。ならば、大事なのは何なのかというと、2項目めの私の質問ですね。情報発信、どんなふうにしよるのかと。ほかに負けとらんと、こげんすごか中身があるのに、ほかに負けとらんですよ。どういう情報発信の仕方をしよるのかと。

今回の質問は、定住支援制度の内容を掘り下げるということではなくて、それについての情報発信という観点に軸足を置いた質問をしたいと思って、今回の質問をしております。

これには1つきっかけがありまして、なぜこんな質問をするのかというと、ちょっと私のある日の出来事なんです、私の知り合いの人からこんなことを言われたことがあります。

「隣の柳川市とか筑後市とかは、いろんなよかこつばしよるばってん、みやま市はあんまりぱっとせんね」と。ある人からそんなことを言われました。私、ちょうどバッグの中にたまたまこのチラシを持っとったんですよ、定住支援制度の御案内と。たまたまですが、ちょうど持っとったもので、それをバッグの中から出して、今言うた月額幾ら第3子以降100千円、こんかつばずっと説明したんですよ。そしたら、その人いわく、「ほう、みやま市もいろいろやっ取るやんね。知らんやった、ごめんごめん」と。そういうふうな反応が返ってきました。この例からすると、みやま市の施策について知らないという人が結構おらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。

ホームページとか、それからチラシで配つとるとか回答の中にはありましたけれども、

それでもやはり、まだまだ知らないというか、関心がないという人もおられると思いますけれども、そんな人が結構おるのではないかなと。

先日の空き家バンクの登録件数が少ないというような話もありましたけれども、これもやっぱり同じ理由じゃないのかな。空き家バンクがあるちいうこつば知らんちいうような人も結構おらっしゃつとやなかかなと。

定住支援制度、そういった制度について、実際数字としてはよくはわかりませんが、ちょっとこれも担当課長にお聞きしますが、どうですか、印象としては知らない人、結構多かつちやなかつかなというふうなことは思っていますか。正直によかです。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

私どもとしては、答弁書にもありますけれども、いろんな機会を捉えてPRしておるつもりではございますけれども、無関心な方についてどれほど知らせることができているかというとは不安な面がございます。確かに御指摘のとおり、本市の施策を知らない方がまだまだたくさんいらっしゃるの事実だと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと副市長が徳永議員、答弁されるそうです。高野副市長、お願いします。

○副市長（高野道生君）

議員御指摘のとおり、やはり我々の支援制度がアピールできていないというのは事実だと思いますが、そういう中で、例えば柳川の方から言わせると、「みやま市は先進的な取り組みをようやととるね、うちん柳川は何やらん」というような意見も聞こえてきているところでございます。

そういう中でございますけれども、この支援制度を本当にアピールしなきゃいけないというのはもう重々わかっておりまして、実は市長とも、思い切ってもう新聞の半ページぐらいを使って、ばつとアピールするような思い切った手段が必要じゃないかなということをおっしゃっておるものですから、みんなで知恵を出し合って本当にアピールをしていかないと、この制度そのものが埋もれてしまうんじゃないかという危機感を持っておりますので、本当に真摯に受けとめまして、今後検討していきたいと思っております。思い切ったやり方を

やらないとだめだと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

よくぞ言っていました。

まさしく私の思いもそういうことでありまして、今、私がずっと引用しておりますこのチラシは、どこにあるのかといいますと、みやま市の本庁舎の玄関口にあるんですよ。これ何枚もですけれどもね。回答の中にもありましたけれども、みやま市定住ガイドブック、これも玄関口の案内のところにちゃんとあります。ちゃんと置いてあるんですよ。

ただ、悲しいことに、その玄関口にあるから誰でも見ようと思えば見らるっつとですよ。あその玄関口の階段を上ったところの棚のごたつとのあるでしょう、あそこにこれをずっと置いてあるんですよ。そこに立ちどまって見ようと思えば、すぐ見らるっつとばってん、余りそこに立ちどまって見る人は少なかですね。何か気ぜわしいのか知りませんが、すぐそこを通り過ぎてしまう。せっかくこんないいことをしておるのに、そしてこんな中身のあるチラシをそこに置いてあるのに、なかなか気づいてもらわれんと。ただ、これはそれをするほうにも、今、副市長がおっしゃったような配慮がもう一つ要るのかなと思います。

少しビジネスライクの話を見せてもらいますと、デパートとか百貨店とかで商品を陳列しますね。そんなときは、来るお客さんにどげんしたら気づいてもらえるっじゃろうか、どうしたら見てもらえるっかなと、そういう観点で商品をずっと並べるわけですよ。こげなよかチラシば、ただ玄関口に置いとったっちゃ、悲しいかな、気づいてもらわれんというのは、それを見る人の立場に立った何か一工夫、二工夫も要るんじゃないかなと。どうせなら、こげなチラシをもうちょっとでかいポスターにして、玄関口にぼっと張ったらすぐぱっちめっかるけん、気づいてもらえるっつとやなかかなと。そして、こういうのをポスターにして、本庁舎の玄関口だけじゃなくて、みやま市内の公共施設に全部張って、この定住支援制度を市民の皆様からまず気づいてもらえる、そういうことが大事なのかなと。

知らんやっちいう人を減らすこと、見たことがあるちいう人をふやすこと、ただホームページに載せとるけんそっでよかっちゅうだけじゃ、もう年寄りの人たちはホームページを見る人は余りおらっしゃれんですよ。そしけん、せっかくならこげなやつを1メートルか

2メートルか、こんなでかいポスターでよかやなかですか、そんなつして、あそこ玄関口にばしっと張っておくとか、あと公民館とか、図書館とか、瀬高駅でも南瀬高駅でもよかと思えますけど、そんなところに張って、みやま市はこげんかことばしよつとばいとアピールする、そういった情報発信のやり方をきちんと一工夫も二工夫もしてすると、もっともって認知度というのは高まるんじゃないかなと。

さっき副市長がおっしゃった広告を出すという、それもグッドアイデアだと思います。ただ、そんなふうなやり方をぜひ、今までどおりのやり方では気づいてもらえない、何か工夫をせんとでけんと思えますよ。

地方創生というのは、さっき言ったように、自治体間の競争を生むんであれば、余計そげんでしょう。みやま市は負けちゃおらんのため。皆さんに知ってもらい、そしてよそからどんどんみやま市に入ってきてもらい、地方交付税もふゆっじゃなかですかね。財源もふえますよ。

アピールする材料は、ほかにもいっぱいあります。私もいつかの一般質問のときに言いましたように、教育長、文化財もほかの近隣の市町村と、それ以上の文化財の数はありますし、スマートエネルギーはありますよ、みやまインターだってすぐ近くにあるし、道の駅はあそこにあっけん、あそこに来たら何でんほとんどそろそろ。そげん悪かところやなかと思えますよ。

ぜひそういった情報発信、今以上に工夫をして、みやま市をアピールする何かいい方法を、私がでかいポスターを張ったらどうかという、それも1つです。副市長がおっしゃった全面広告を出すというのも1つです。それから、何かイベントがあるときは、その都度その都度こげなチラシを配るとか、ぜひそういった情報発信に向けての取り組みを今以上にいいやり方を工夫してぜひお願いをしたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

ペッパー君をみやま市の市役所の玄関口に置きますから、ペッパー君の腹にそれを巻いて、そしてから毎日、みやま市はいいところですよ、こういう施策をしますよということをちゃんとペッパー君に言わせます。道の駅にも今度置きますから、道の駅でもそういうことをやりますから、非常にインパクトがあると思えますので、これが一番いいんじゃないかと思

ます。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

市長の力強いお言葉をいただきましたので、ぜひ、それこそ担当部署もあわせて頑張りたいというふうに思います。

それでは、私の一般質問はこれにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

お諮りをいたします。議事の都合によりまして、6月17日、あすですけれども、6月17日の1日間、20日から23日までの4日間を休会にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、6月17日の1日間、20日から23日までの4日間を休会することに決定をいたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は6月24日となっておりますので、御承知おきを願いたします。

午後2時38分 散会